書類番号	1

令和8年11月9日

各自治会・町内会長　様

南　防　犯　協　会

刑法犯認知件数（10月末　暫定値）767件　　昨年同期比+104件）

1　主な犯罪
- ○空き巣　10件（+7件）
- ○自転車盗　173件（+19件）
- ○車上ねらい　42件（+20件）
- ○部品ねらい　33件（+4件）
- ○オートバイ盗　30件（−20件）

特殊詐欺　16件（10月末　暫定値）　被害総額　91,148,870円

（内訳）

オレオレ詐欺	**12件**	**被害金額**	**89,580,000円**
預貯金詐欺	**2件**	**被害金額**	**200,000円**
融資保証詐欺	**0件**	**被害金額**	**0円**
架空料金請求詐欺	**0件**	**被害金額**	**0円**
還付金詐欺	**2件**	**被害金額**	**1,368,870円**
キャッシュカード詐欺盗	**0件**	**被害金額**	**0円**
その他の手口	**0件**	**被害総額**	**0円**

（令和8年10月末　現在）

※町名別特殊詐欺発生状況

町名	件数	町名	件数
井土ケ谷上町	2	真金町	
井土ケ谷中町		清水ケ丘	
井土ケ谷下町	1	西中町	1
浦舟町		前里町	
永楽町		大岡	2
永田みなみ台		大橋町	
永田山王台		中村町	
永田台		中島町	
永田東		中里	
永田南	1	通町	
永田北		唐沢	
榎町		東蒔田町	1
花之木町		南吉田町	
吉野町		南太田	1
宮元町		伏見町	
共進町		二葉町	
庚台		日枝町	
弘明寺		白金町	
高根町		白妙町	
高砂町		八幡町	
三春台		平楽	
山王町	1	別所	4
山谷		別所中里台	
蒔田町		睦町	
若宮町		堀ノ内町	
宿町		万世町	
新川町		六ツ川	2
その他		合計	16



★南警察署からのお知らせ★

車上ねらいが昨年比＋20件発生しています。
車上ねらいは、車内に財布やバッグ等を置いていると狙われてしまうので、
わずかな間でも一緒に持って行くようにしましょう。

担当：南防犯協会事務局
（南警察署内：生活安全課）
電話045−742−0110



南区交通事故統計《11月》

令和８年10月末現在 概数



発生件数

	令和8年	令和7年	増減数
神奈川県内	17696	17370	326
横浜市内	5860	5885	−25
南区内	265	333	−68

死者数

	令和8年	令和7年	増減数
神奈川県内	114	109	5
横浜市内	27	34	−7
南区内	3	1	2

負傷者数

	令和8年	令和7年	増減数
神奈川県内	20447	20030	417
横浜市内	6626	6657	−31
南区内	290	371	−81

関係事故

	令和8年	構成率%	増減数
二輪車	97	36.6	−25
高齢者	77	29.1	−7
子供	24	9.1	1
自転車	62	23.4	−17

時間帯別発生状況

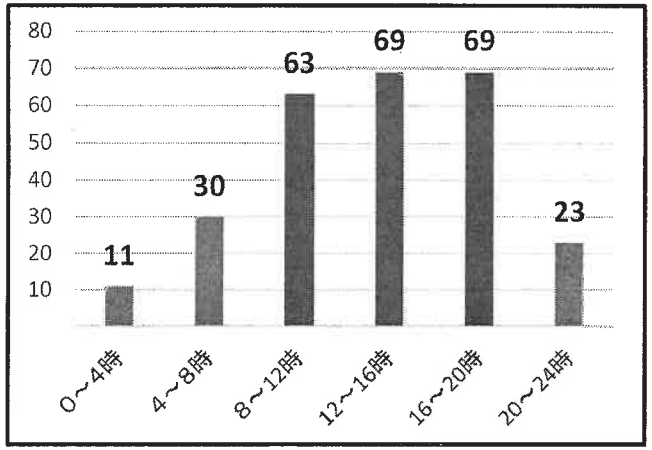

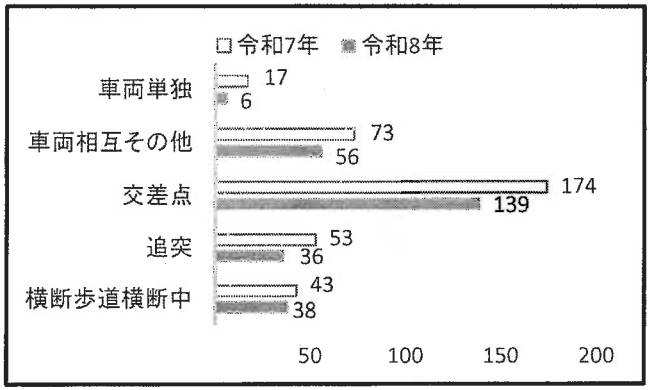

町名別発生状況

町名	令和8年	令和7年	増減数	町名	令和8年	令和7年	増減数
万世町	2	2	0	平楽	0	0	0
三春台	2	4	−2	庚台	1	2	−1
中島町	3	9	−6	弘明寺町	1	8	−7
中村町	5	9	−4	新川町	1	1	0
中里	9	10	−1	日枝町	2	1	+1
二葉町	1	1	0	東蒔田町	2	2	0
井土ケ谷上町	2	4	−2	榎町	2	2	0
井土ケ谷下町	11	11	0	永楽町	2	5	−3
井土ケ谷中町	10	7	+3	永田みなみ台	0	0	0
伏見町	1	0	+1	永田北	11	5	+6
八幡町	0	1	−1	永田南	1	4	−3
六ツ川	32	26	+6	永田台	0	2	−2
共進町	4	2	+2	永田山王台	2	2	0
別所	18	16	+2	永田東	7	13	−6
別所中里台	3	0	+3	浦舟町	5	18	−13
前里町	8	15	−7	清水ケ丘	1	3	−2
南吉田町	2	3	−1	白妙町	5	3	+2
南太田	21	24	−3	白金町	5	0	+5
吉野町	3	7	−4	真金町	2	7	−5
唐沢	0	1	−1	睦町	8	10	−2
堀ノ内町	3	5	−2	花之木町	2	6	−4
大岡	17	24	−7	若宮町	1	0	+1
大橋町	2	1	+1	蒔田町	2	1	+1
宮元町	10	21	−11	西中町	3	2	+1
宿町	3	5	−2	通町	13	16	−3
山王町	0	2	−2	高根町	3	5	−2
山谷	1	0	+1	高砂町	10	5	+5

南警察署からのお知らせ



神奈川県では交通事故・交通死亡事故が増加しています！
ドライバーの皆さん、日の入りが早くなりました、早めのライトの点灯をお願いします。
歩行者の皆さん、反射材を有効活用し、ドライバーから発見されやすくして、被害防止に努めましょう。引き続き交通事故防止にご協力をお願いします。



自転車安全利用五則を確認しましょう！
① 車道が原則、左側を通行　歩道は例外、歩行者を優先
② 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
③ 夜間はライトを点灯　④ 飲酒運転は禁止　⑤ ヘルメットを着用

～ 安全は 心と時間の ゆとりから ～

神奈川県南警察署　交通課

令 和 8 年　火 災 ・ 救 急 概 況

書類番号	2

南 消 防 署
1月1日 ～　10月31日

1　南区火災・救急状況

区分 ＼ 年別		令和8年	令和7年	増△減
火 災 件 数		33	46	△ 13
火災種別	建　物	26	37	△ 11
	林　野	0	0	0
	車　両	4	2	2
	船　舶	0	0	0
	航 空 機	0	0	0
	そ の 他	3	7	△ 4
焼損床面積（㎡）		306	557	△ 251
死　者（人）		1	3	△ 2
負 傷 者（人）		4	7	△ 3
主な火災原因	放火(疑い含む)	6	8	△ 2
	たばこ	5	6	△ 1
	電気機器	5	8	△ 3
	配線器具	5	2	3
	こんろ	4	7	△ 3
救急出場件数		12,023	12,577	△ 554
救急種別	急　病	8,557	9,101	△ 544
	一般負傷	2,327	2,272	55
	交通事故	344	374	△ 30
	そ の 他	795	830	△ 35

2　横浜市火災・救急状況

区分 ＼ 年別		令和8年	令和7年	増△減
火 災 件 数（件）		578	647	△ 69
焼損床面積（㎡）		6,897	4,583	2,314
死 者 数（人）		22　(2)	18　(3)	4
負傷者数（人）		88	98	△ 10
救急出場件数（件）		202,677	202,648	29
救急種別	急　病	139,565	140,918	△ 1,353
	一般負傷	38,460	37,562	898
	交通事故	7,091	7,392	△ 301
	そ の 他	17,561	16,776	785

＊　死者数欄( )内の数値は、放火自殺者の内数

3　行政区別火災・救急状況

区分 ＼ 年別		火　災			救　急		
		令和8年	令和7年	増△減	令和8年	令和7年	増△減
行政区別件数	鶴　見	43	53	△ 10	14,727	14,749	△ 22
	神 奈 川	37	36	1	12,899	12,855	44
	西	22	20	2	8,652	8,799	△ 147
	中	49	77	△ 28	14,987	14,854	133
	南	33	46	△ 13	12,023	12,577	△ 554
	港　南	22	29	△ 7	12,619	12,337	282
	保土ケ谷	35	31	4	10,548	10,471	77
	旭	22	38	△ 16	13,121	12,967	154
	磯　子	20	33	△ 13	9,081	9,054	27
	金　沢	34	37	△ 3	10,580	10,722	△ 142
	港　北	55	60	△ 5	15,987	16,340	△ 353
	緑	31	29	2	9,031	9,143	△ 112
	青　葉	35	32	3	12,952	12,568	384
	都　筑	31	32	△ 1	8,832	8,765	67
	戸　塚	37	41	△ 4	15,165	14,943	222
	栄	26	15	11	6,334	6,429	△ 95
	泉	30	20	10	8,432	8,314	118
	瀬　谷	16	18	△ 2	6,620	6,718	△ 98

※本年数値は速報のため，変更することがあります。また、表は前年同時期との比較です。

4　連合町内会・受持消防団別火災件数

連合町内会名	火災件数	受持消防団
太田東部連合町内会	0	第一分団
太田地区町内連合会	1	
寿東部連合町内会	7	第二分団
中村地区連合町内会	3	
蒔田連合町内会	4	第三分団
お三の宮地区連合町内会	2	
堀ノ内睦町連合町内会	1	
井土ケ谷地区連合町内会	0	第四分団
北永田地区連合町内会	4	
永田みなみ台連合自治会	0	
本大岡地区町内会連合会	4	第五分団
大岡地区連合町内会	0	
	3	第六分団
別所地区連合町内会	0	
南永田・山王台連合町内会	1	
六ツ川地区連合自治会	1	
六ツ川大池地区連合自治会	1	
連合未加入自治会、その他	1	第一～六分団
合　計	33	

書類番号	3

区連会 11 月定例会資料
令 和 8 年 11 月 20 日
南　　消　　防　　署

令和８年度年末年始消防特別警戒の実施に関する情報提供について

年末年始は、新年を迎える準備や諸行事、初詣など市民生活が慌ただしくなり、通常時とは異なる災害が発生する危険性や救急要請件数が増加する傾向にあります。

このことから、火災予防や予防救急に関する広報活動を展開し、消防警戒体制を強化します。

１　実施期間

令和８年 12 月 20 日（日）午前８時 30 分から
令和９年　１月　４日（月）午前８時 30 分まで（予定）

２　実施場所

南区全域

３　実施機関

⑴ 横浜市南消防署
⑵ 横浜市南消防団

４　実施内容

消防車両及び消防団積載車による巡回警戒・広報

５　その他

区長による各地域の消防団への激励は、12 月 20 日（日）10 時から南区役所 1 階多目的ホールで一斉に実施します。

担当：南消防署総務・予防課消防団係
253-0119
sy-minami-dan@city.yokohama.lg.jp

書類番号	4

区連会11月定例会資料
令和８年11月20日
南　消　防　署

令和９年南区消防出初式の開催について

自治会町内会長　様

地区連合自治会町内会長　様

南区消防出初式実行委員会
委員長　　吉　井　　肇

向寒の候　ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、横浜市政の推進に御協力いただき、厚くお礼申し上げます。

さて、令和９年の新春を迎えるにあたり、南区消防出初式を開催いたします。

南消防署は令和９年12月に創設100周年を迎えることから、本出初式を100周年記念事業の幕開けとして実施いたします。

地区連合自治会町内会長の皆様におかれましては、御来場くださるよう御案内申し上げます。

なお、自治会町内会長の皆様におかれましては、ご自宅へ掲示板数分のポスターをお届けしますので、掲示をお願いいたします。

１　実施日時・場所

令和９年１月５日(火)　13時00分から15時30分まで

南公会堂、南消防署ガレージ

２　主な参加予定者

南区連合町内会長連絡協議会会長、南区地区連合自治会町内会長、南防火防災協会会長、南区自衛消防隊連絡協議会会長、国会議員、県議会議員、市会議員、南警察署長、南区長等

３　実施内容

当日の実施内容等は裏面の進行表をご覧ください。

４　その他

(1)　出初式会場（南公会堂）は、12時30分に開場いたします。

(2)　出初式は、南公会堂および南消防署ガレージにて開催いたします。各会場では異なる催しが行われますので、ぜひ両会場にお立ち寄りください。

裏面あり

令和９年南区消防出初式進行表

＜南公会堂＞

区　分	実　施　内　容		備　　考
第一部 13:00～	オープニング		横浜市消防音楽隊：吹奏楽・ドリル演技
	開式宣言		
	市歌斉唱		
	来賓及び主催者紹介		
	表彰	県知事　(20年勤続団員)	代表者
		市　長　(20年勤続団員・優良消防団員)	〃
		消防局長　(一般消防功労)	〃
		(10年勤続団員・優良消防団員)	〃
		消防署長　(一般消防功労)	〃
		消防団長　(一般消防功労)	〃
		(10年勤続団員・優良消防団員)	〃
		(優良消防団員家族)	〃
		(優良消防団員親子)	〃
	市長メッセージ		
	消防局長　式辞		
	祝辞		南区連合町内会長連絡協議会会長
	祝辞・議員紹介		南区県市会議員団代表
	祝辞		南区長
	謝辞		南消防署長・南消防団長
第二部 13:55～	まとい振込、はしご乗り		横浜鳶工事協同組合寿支部・大岡支部
	和太鼓演技		久良岐太鼓
	合唱		南消防団声楽隊
	書道パフォーマンス		書家　粟津 紅花

＜南消防署ガレージ前＞

第三部 14:00～	獅子舞	六ツ川大池囃子
	放水体験・消防車両展示・防火衣着装体験	南消防署・南消防団
	展示ブース（非常用トイレ・非常食）	各企業

※　進行状況により、予定していた時間が前後する可能性があります。ご理解とご協力のほど、よろしくお願いいたします。

南区消防出初式 HP

【事務担当】
南区消防出初式実行委員会事務局
南消防署総務・予防課庶務係：清水・大胡
電話 253-0119（内線）53、25



100th

南消防署創設100周年

入場無料
予約不要

令和9年 南区消防出初式









1/5（火）





イベント詳細

13:00~15:30　伝統技能と楽しい催しが盛りだくさん！

南公会堂　南区浦舟町2丁目33番地

※進行状況により、開始時間が前後します

第一部 13:00～

式典

- 横浜市消防音楽隊
- 式典・表彰　等

防火防災に尽力した地域、団体、企業及び消防団員の功労と功績を称え表彰を行います

第二部 14:00～

多彩なステージ

- 横浜鳶工事協同組合:
  まとい振込み・はしご乗り
- 久良岐太鼓 ： 和太鼓演奏
- 南消防団声楽隊 ： 合唱
- 書家 粟津紅花 ： 書道パフォーマンス

南消防署 ガレージ



第三部 14:00～

さまざまな体験

- 六ツ川大池囃子：獅子舞
- 放水体験
- 消防車両展示
- 防火衣着装体験
- 企業展示ブース（非常用トイレ・非常食）

＜協賛＞南区連合町内会長連絡協議会・南防火防災協会・旅館 松島/料理処 松風苑・有限会社 鳥忠・鳥忠酒場・株式会社 平岡電機工事・株式会社エステック/株式会社カンザイ長谷川商事 株式会社・横浜弘明寺商店街協同組合・お三の宮日枝神社・大坪工業株式会社・株式会社秀栄・有限会社 真野商会・株式会社柳田エンジニアリング・南事業会認定こども園山王台幼稚園・株式会社 セレベル・千歳自動車工業株式会社・元商株式会社・医療法人佐藤病院・大山祇命神示教会・宏幸株式会社・瑞應山蓮華院弘明寺三和石油株式会社・岡部産業株式会社・一般財団法人 関東電気保安協会・横浜南ロータリークラブ・東亜道路工業株式会社 関東支社横浜工場・横浜南陵ロータリークラブ熊沢電気株式会社・神奈川ドライビングスクール・株式会社 豊和石油・横浜市民共済生活協同組合・株式会社野毛印刷社・株式会社 東神防炎工業・向洋電機土木株式会社SKIP横浜橋店・TKKグループ・横浜植木株式会社・株式会社 コージーファーマシー・横浜橋通商店街協同組合・馬淵建設株式会社・横浜信用金庫 弘明寺支店【順不同】

＜問合せ先＞ 南区消防出初式実行委員会事務局（南消防署総務・予防課庶務係内） TEL:045-253-0119

南区区連会承認第38号 掲示期間：令和９年１月６日まで

書類番号	５

区連会 11 月定例会資料
令和８年 11 月 20 日
防災・危機管理統括本部

横浜市地震被害想定の見直しについて【情報提供】

１　趣旨

平成 24 年 10 月公表の横浜市地震被害想定の見直しを行うため、新たに被害想定の調査を行いましたので、調査結果をご報告させていただきます。

今後、調査結果を踏まえ、横浜市防災計画の修正を行います。

なお、地震被害想定は、地震動（地震による地面の揺れ）や地盤など様々な条件をもとにした一つの予測であり、実際の地震時には想定どおりにならない場合があります。今回の調査結果を契機として、皆様には災害を「自分ごと」として捉え、日頃の備えなど防災対策をより一層推進いただきますようお願いいたします。

２ お願いしたいこと

【区連長】　ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

３　調査の背景と目的

これまで、平成 24 年 10 月公表の横浜市地震被害想定に基づき、横浜市防災計画では減災目標を設定し、地震防災対策を実施してきました。

その後、令和６年能登半島地震など全国で大規模な地震が発生していることや、住宅の耐震化、人口・世帯構成の変化など、被害想定の前提条件となる社会状況において変化がみられています。

こうした状況から、最新の科学的知見や手法、国や県の被害想定を踏まえ、有識者等で構成する検討委員会を設置し、調査を実施しました。

この調査結果は、今後の地震防災対策を進めるための基礎資料として活用します。

４　調査概要

(1) 想定地震

今回の調査では、横浜市に及ぼす被害の大きさや地震発生の切迫性を踏まえ、Ｍ７クラスの横浜市直下地震、Ｍ８クラスの大正関東地震タイプの地震、南海トラフ巨大地震を被害想定の対象地震として選定しました。

その他、参考地震として都心南部直下地震、津波による被害を想定する地震として元禄関東地震タイプの地震及び慶長型地震を選定しました。

(2) 主な被害想定の項目
建物被害、人的被害、ライフライン被害、交通施設被害、生活支障、その他

５　調査結果の概要

別紙１～３参照

調査報告書等の資料は市ウェブページに掲載しています。

横浜市の被害想定　検索



防災・危機管理統括本部防災企画課
担当　西條・亀谷・田岡・増渕
電話　045-671-4096
メール　bs-kikaku@city.yokohama.lg.jp

別紙１

想定震度の震度分布と主な被害予測結果

①横浜市直下地震

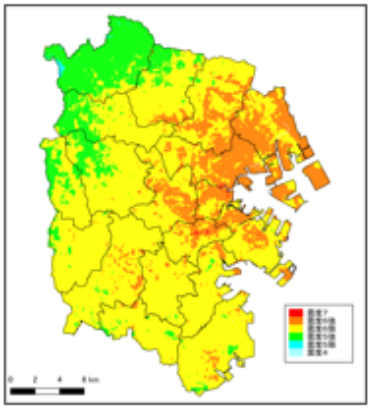

震度	震度別暴露面積 [㎢]
7	0.39
6強	78.61
6弱	297.56
5強	60.97
5弱	0.70
4以下	－

多くの地域で震度５強以上の揺れが想定される。横浜市東部では震度６強、一部地域で最大震度７と揺れが大きくなる。

②大正関東地震タイプの地震

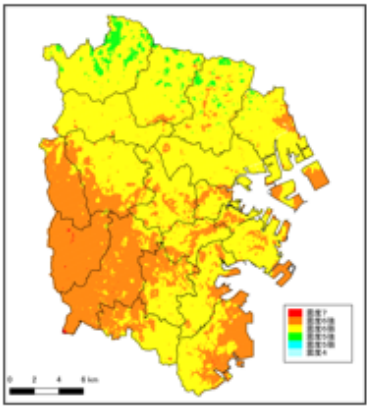

震度	震度別暴露面積 [㎢]
7	0.34
6強	144.01
6弱	284.32
5強	9.56
5弱	－
4以下	－

震度５強以上の地域が広く、横浜市西部や南東部などでは震度６強と揺れが大きくなる。一部地域においては最大震度７の揺れが想定される。

③南海トラフ巨大地震

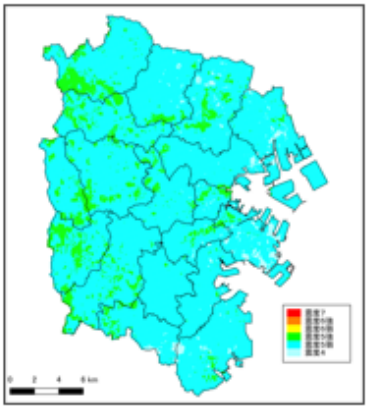

震度	震度別暴露面積 [㎢]
7	－
6強	－
6弱	－
5強	42.84
5弱	386.55
4以下	8.84

多くの地域で震度４から５弱の揺れが想定される。横浜市中央部から西部にかけて一部地域では震度５強と揺れが大きくなる。

④都心南部直下地震（参考）

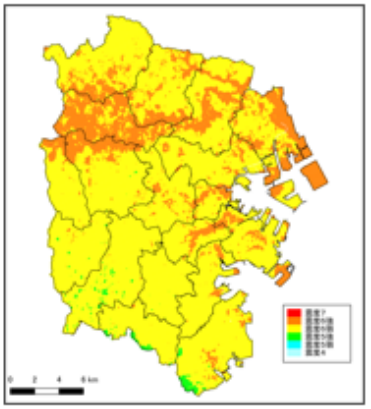

震度	震度別暴露面積 [㎢]
7	0.01
6強	89.28
6弱	344.94
5強	4.00
5弱	－
4以下	－

多くの地域では震度５強から６弱の揺れが想定される。横浜市北部などでは震度６強と揺れが大きくなる。

（各種想定は冬・18 時・強風の結果を記載）

想定項目 種別	想定項目 被害項目	被害単位	横浜市直下地震	大正関東地震 タイプの地震	南海トラフ 巨大地震	都心南部直下 地震（参考）
建物被害		全壊数(棟)	18,360	26,022	468	17,302
		半壊数(棟)	66,231	84,430	7,576	69,498
地震火災	延焼	焼失棟数（棟）	16,493	12,520	0	13,483
人的被害	死者	死者数(人)	1,872	1,946	27	1,528
	負傷者	負傷者数(人)	6,932	9,005	101	6,944
	重傷者	重傷者数(人)	1,079	1,395	22	952
ライフライン	上水道	断水世帯数（１日後）	824,703	924,100	20,775	881,830
	下水道	機能支障世帯数（１日後）	65,869	71,755	7,964	64,120
	電力	停電世帯数（１日後）	81,506	87,545	42	66,338
生活支障	避難者	避難者（１日後、人）	310,031	358,918	53,049	302,080
		避難所避難者（人）	186,019	217,425	34,189	181,609
		避難者（３日後、人）	372,773	404,648	25,751	366,460
		避難所避難者（人）	223,664	243,177	15,895	219,940
		避難者（２週間後、人）	660,150	746,494	24,493	680,352
		避難所避難者（人）	330,075	375,249	13,578	340,541
		避難者（１か月後、人）	459,591	511,210	23,655	454,979
		避難所避難者（人）	137,877	153,363	7,096	136,494
その他	帰宅困難者	帰宅困難者数（人）※平日正午	325,591			

別紙２

津波浸水域の分布と主な被害予測結果

【津波浸水域の予測結果】

元禄関東地震タイプの地震、慶長型地震では、広い範囲で浸水する。浸水範囲は、元禄関東地震タイプの地震が最も広くなる。また、予測浸水深においても、元禄関東地震タイプの地震が浸水深１ｍ以上の範囲が最も広くなる。

なお、震源域が内陸主体である横浜市直下地震は除く。

大正関東地震タイプの地震

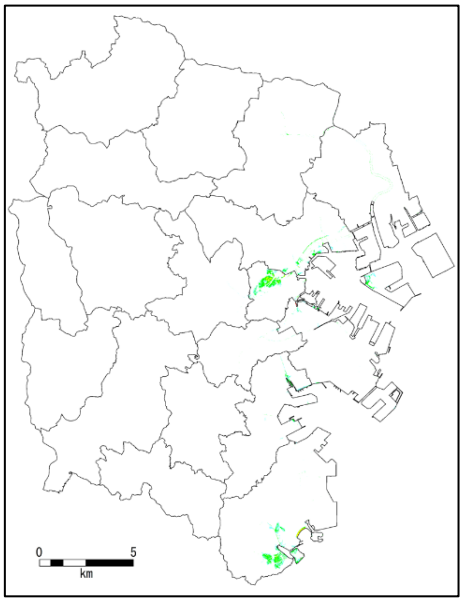

元禄関東地震タイプの地震

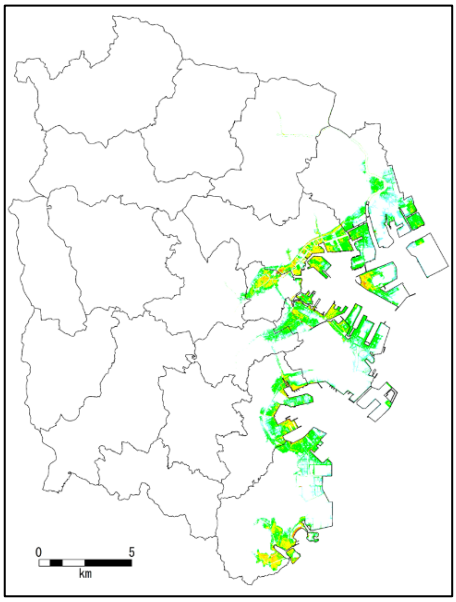

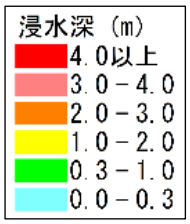

南海トラフ巨大地震

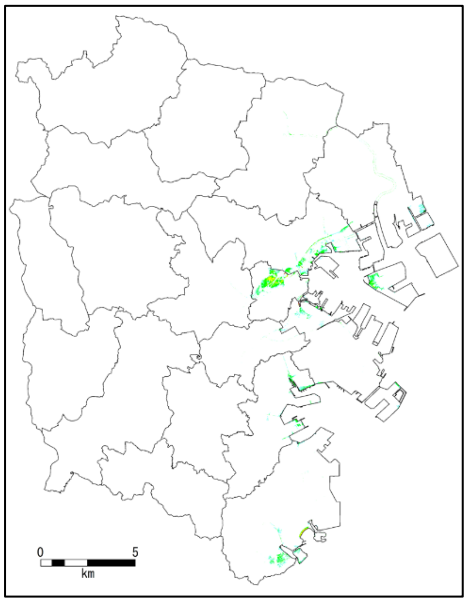

慶長型地震

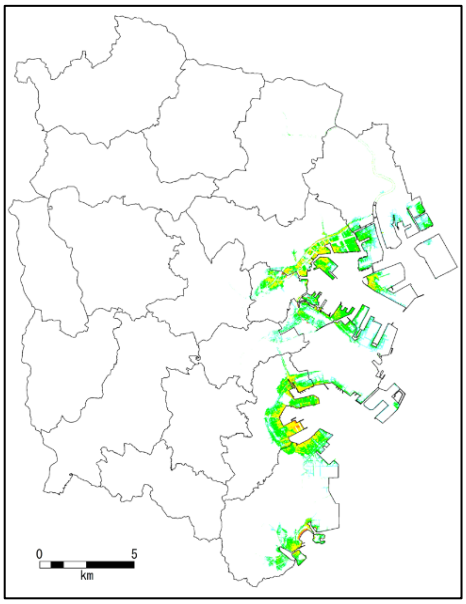

都心南部直下地震

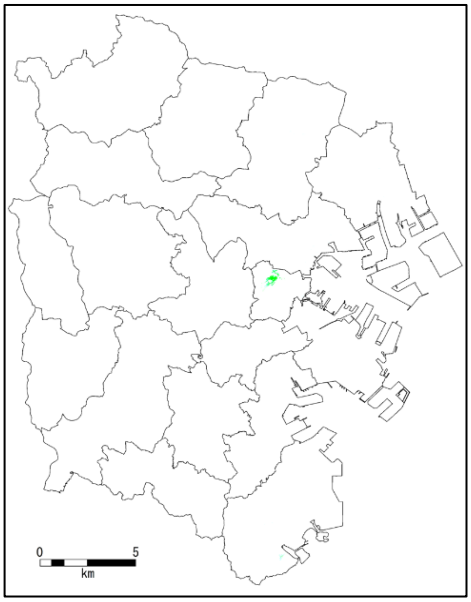

（各種想定は冬・18 時の結果を記載）

想定項目 種別	想定項目 被害項目	被害単位	横浜市直下地震	大正関東地震タイプの地震	南海トラフ巨大地震	元禄関東地震タイプの地震	慶長型地震	都心南部直下地震（参考）
建物被害（津波）		全壊数(棟)	0	8	14	560	266	1
		半壊数(棟)	0	1,175	1,395	12,758	8,734	135
人的被害（津波）	死者	死者数(人)	0	44	27	405	359	2
	負傷者	負傷者数(人)	0	64	62	453	484	6
	重傷者	重傷者数(人)	0	22	21	154	165	2

別紙３

【南区】主な被害予測結果

想定項目 種別	想定項目 被害項目		被害単位	横浜市直下地震	大正関東地震タイプの地震	南海トラフ巨大地震	都心南部直下地震（参考）
建物被害			全壊数(棟)	2,100	1,760	23	1,518
			半壊数(棟)	5,549	5,558	236	4,911
地震火災		延焼	焼失棟数（棟）	1,469	1,266	0	1,252
人的被害		死者	死者数(人)	184	154	0	140
		負傷者	負傷者数(人)	722	688	2	602
		重傷者	重傷者数(人)	126	105	0	91
ライフライン		上水道	断水世帯数（１日後）	63,060	62,897	1,208	56,371
		下水道	機能支障世帯数（１日後）	4,965	4,750	507	4,181
		電力	停電世帯数（１日後）	9,149	6,958	0	6,528
生活支障		避難者	避難者（１日後、人）	30,083	26,532	947	24,685
			避難所避難者（人）	18,050	15,920	575	14,811
			避難者（３日後、人）	34,463	30,978	951	28,725
			避難所避難者（人）	20,678	18,590	572	17,235
			避難者（２週間後、人）	57,127	52,543	888	48,366
			避難所避難者（人）	28,563	26,279	448	24,183
			避難者（１か月後、人）	42,706	37,718	805	34,938
			避難所避難者（人）	12,812	11,316	241	10,481
その他		帰宅困難者	帰宅困難者数（人）※平日正午	12,588			

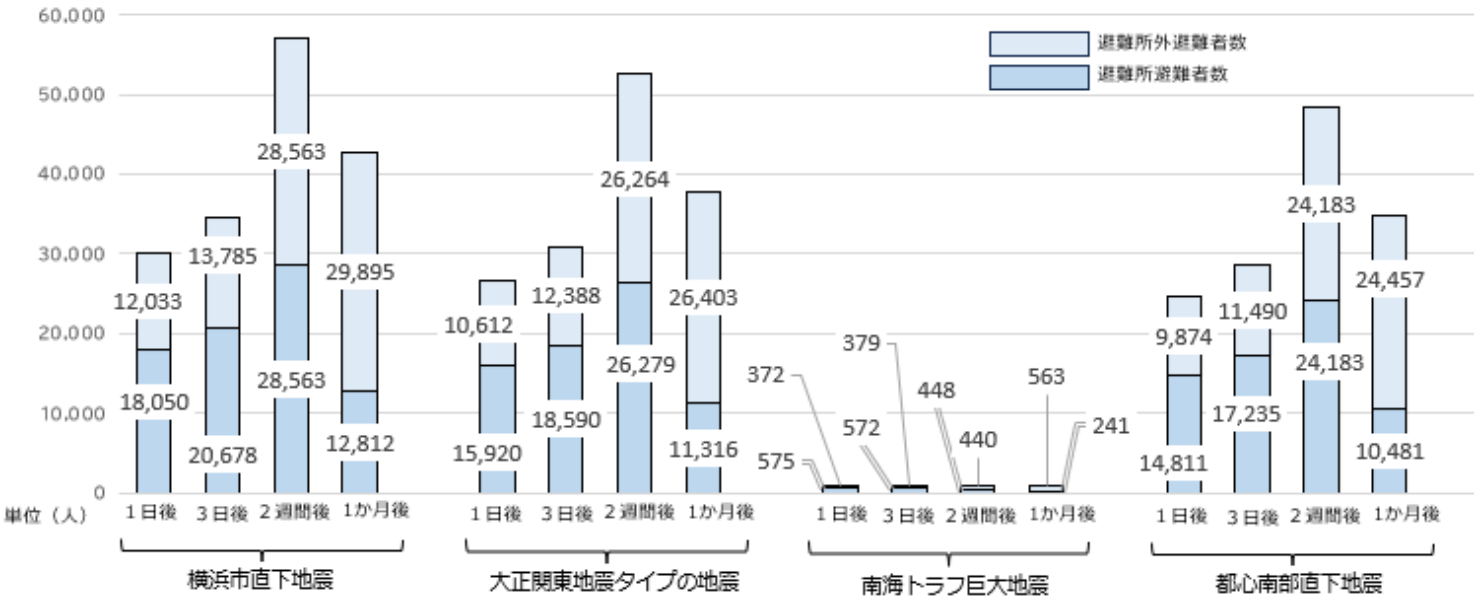

※小数点以下の四捨五入等により表とグラフの合計値が合わない場合がある

【参考】過去災害の避難所避難者の推移　　※数値は国・県等の資料を引用

災害	１日後	３日後	２週間後	１か月後
能登半島地震（2024年）	—	約3.4万人	約1.7万人	約１万人
熊本地震（2016年）	約4.4万人	約18.4万人	約３万人	約1.1万人
新潟県中越地震（2004年）	—	約10.3万人	約3.4万人	約7千人

書類番号	6

令和８年
年末の交通事故防止運動
横浜市実施要綱

目　的

年末は人流や交通量が増加する傾向にあり、例年歩行者や二輪車が関係する交通事故が多発していることから、市民一人ひとりに交通ルールの遵守と交通マナーの向上を呼び掛ける活動を通じて、交通事故防止の徹底を図ります。

期　間

令和８年１２月１１日（金）～令和８年１２月２０日（日）の１０日間

スローガン

知らせ合う　早めのライトと　反射材
無事故で年末　笑顔で新年



横浜市交通安全
キャラクター
ルール

重　点

１　飲酒運転の根絶
２　自転車・二輪車の安全利用促進
３　歩行者の安全確保
４　夕暮れ時と夜間の交通事故防止

・飲酒運転による交通事故発生状況（令和7年、飲酒運転者が第一当事者となった交通事故）

件　数	42 件	死者数	3 人	負傷者数	55 人

・年齢別飲酒運転による交通事故件数（令和7年、飲酒運転者が第一当事者となった交通事故）

15 歳以下	16～19 歳	20～24 歳	25～29 歳	30～39 歳	40～49 歳	50～59 歳	60～64 歳	65 歳以上	合計
0	2	3	4	2	8	14	2	7	42

横 浜 市 交 通 安 全 対 策 協 議 会

各機関･団体の主な取組

共通事項

1 「重点」に基づき、地域等の実態に即した各種交通安全活動を積極的に推進します。

2 運動の重点事項の効果的な推進を図るため、広報啓発や実践的な活動を行います。

横浜市

1 地域の交通事故実態に即した交通安全運動の推進計画等を策定するとともに、関係機関･団体と連携した運動を推進します。

2 各種メディアを活用して、運動の周知と交通安全の広報啓発を推進します。

警　察

1 悪質性・危険性の高い交通違反の指導取締りを強化します。

2 高齢者やこどもの保護誘導活動や交差点における街頭活動を強力に推進します。

3 こども、高齢者、二輪車運転者及び自転車利用者等への交通安全教室を積極的に推進します。

4 交通情報板等を活用して、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

交通安全協会等交通安全団体

1 キャンペーンの開催や SNS 等を通じて、運動への参加を呼びかけるほか、地域や職場等での自主的な活動や交通安全講習会への積極的な参加を働きかけます。

2 交通指導員や各種団体構成員による見守り活動で、「交通安全ひとこえ運動」を推進します。

教育関係

1 夕暮れ時の交通事故防止を図るとともに、参加・体験・実践型の交通安全教室を推進します。

2 自転車・二輪車の安全利用に関する指導と交通安全教育の充実を図ります。

道路管理者・鉄道事業者

1 交通安全施設の点検整備を実施するとともに、道路パトロール等を強化します。

2 道路情報板、駅広報、車内広報等を活用し、運動の周知と交通安全の啓発を推進します。

地　域

1 夜間の外出には、目につきやすい「明るい服装」や「反射材」を身につけましょう。

2 歩行者の危険な横断や自転車の危険な運転を見かけたら、地域ぐるみで「ひとこえ」をかけ合いましょう。

3 二輪車での交差点直進時には、スピードを落とし、対向右折車との事故を防ぎましょう。

4 飲酒を伴う会合等には車両を運転して行かないようにお互いに声をかけ、注意し合いましょう。

横浜市交通安全対策協議会
（事務局）横浜市道路･交通政策局道路政策課
電話045（671）2323

書類番号	7

区連会11月定例会資料
令和8年11月20日
南区地域振興課

自治会町内会長　様
地区連合自治会町内会長　様

南区長

令和９年度改選　委嘱委員の推薦について（依頼）

日頃から、区政の推進に格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、現在各地域で御活躍いただいております次の委嘱委員の方々の任期が、令和９年３月31日をもって満了となります。

つきましては、新たな候補者の推薦について御協力いただきますようお願い申し上げます。

委嘱委員	スポーツ推進委員	保健活動推進員	明るい選挙推進員	消費生活推進員	環境事業推進委員
任期	２年（令和９年４月１日から令和11年３月31日）				
推薦人数	原則自治会町内会で１人以上（地域の実情に応じて柔軟に対応いたします。）	自治会町内会で１名以上を基本とし、地域の実情に応じた必要人数（加入世帯数が250を超えるごとに更に１名の追加推薦をお願いしています。）	原則自治会町内会で１人以上（地域の実情に応じて柔軟に対応いたします。）※現在推進員の方の再任も可能です。	地区連合町内会から１名	原則自治会町内会で１人（地域の実情に応じて柔軟に対応いたします）
提出方法	１．郵送 ２．区役所窓口				郵送のみ
提出期限	令和９年２月19日（金）				
提出・問い合わせ先	地域振興課 区民施設担当 電話 341-1237 担当　原田、抱石	福祉保健課 健康づくり係 電話 341－1185 担当　山本、山田	総務課 統計選挙係 電話 341-1227 担当　松山、星	地域振興課 地域活動係 電話 341-1235 担当　古尾谷、天野	資源循環局 南事務所 電話 741-3077 担当　三木、吉野
詳細資料	委員ごとに資料あり				

＜別紙＞

・資料１　令和９年度改選　委嘱委員一覧

南区役所地域振興課地域活動係
担当：古尾谷、新井
電話：341-1235

令和９年度改選　委嘱委員一覧

委嘱委員名	スポーツ推進委員	保健活動推進員
所管課	地域振興課 区民施設担当	福祉保健課 健康づくり係
任期	２年	２年
委嘱期間	令和９年４月１日から令和 11 年３月 31 日	令和９年４月１日から令和 11 年３月 31 日
主な職務 ※詳細は各委員の資料をご確認ください	(1) スポーツの推進のための事業の実施に係わる連絡調整及び協力を行うこと。 (2) スポーツの実技の指導及び助言を行うこと。 (3) スポーツ活動の促進のための組織の育成及び充実を図ること。 (4) 前３号に掲げるもののほか、スポーツ推進のための指導及び助言を行うこと。	特色に応じた健康づくりの推進 (1) 健康づくり活動の企画・実践 (2) 区役所等の健康づくり事業への協力 (3) 介護予防、高齢者支援や子育て支援など、地域の実状にあわせた活動の展開
推薦人数	原則自治会町内会で１人以上 （地域の実情に応じて柔軟に対応いたします。） （自治会町内会または地区連合町内会からの推薦）	自治会町内会で１名以上を基本とし、地域の実情に応じた必要人数（加入世帯数が 250 を超えるごとに１名の追加推薦をお願いしています。）
推薦基準	(1) 18 歳以上の横浜市在住の方 (2) 委嘱時（令和９年４月１日現在）に、新任の場合は原則 65 歳未満の方、再任の場合は原則 70 歳未満の方 (3) 社会的信望があり、スポーツに深い関心と理解がある方 (4) 地域などで、熱意をもってスポーツ大会や各種スポーツ教室の企画・運営をし、指導・助言のできる方 (5) スポーツ活動・行事に積極的に参加できる方	(1) 健康づくりに関心があり、地域で健康づくり活動を実施する意欲がある方。 (2) 任期の２年間を通して活動ができる方。 (3) 地域の各種団体・機関や住民と連携し、自主的に活動ができる方。 (4) 福祉保健センターが実施する健康づくり関係事業に、積極的に参画できる方。 (5) 委嘱日（令和和９年４月１日現在）に、原則 78 歳未満の方。
年齢要件 （上限）	原則、新任 65 歳未満、再任 70 歳未満	原則 78 歳未満

委嘱委員名	明るい選挙推進員	消費生活推進員
所管課	総務課 統計選挙係	地域振興課 地域活動係
任期	２年	２年
委嘱期間	令和９年４月１日から令和 11 年３月 31 日	令和９年４月１日から令和 11 年３月 31 日
主な職務 ※詳細は各委員の資料をご確認ください	(1)平常時及び各種選挙時における選挙啓発活動 (2)選挙啓発に関する各種事業への参加 (3)選挙事務への従事及び地域における投票制度の広報の実施	１．消費生活に関する知識・情報の地域への普及啓発 (1)消費者被害未然防止・拡大防止等、消費生活に関する啓発講座等の開催 (2)地域の見守り活動への参加 (3)環境に配慮した購買行動の促進 (4)情報紙の発行・回覧、パネル展示等の広報活動 ほか
推薦人数	原則自治会町内会で１人以上 （地域の実情に応じて柔軟に対応いたします。） ※現在推進員の方の再任も可能です。	地区連合町内会から１名
推薦基準	(1)明るい選挙推進運動の趣旨をご理解いただける方。 (2)上記の活動等に積極的に参加できる方。	令和９年４月１日現在、18 歳以上で、「市民の安全で快適な消費生活の推進」に熱意のある方。
年齢要件 （上限）	なし	なし

委嘱委員名	環境事業推進委員
所管課	資源循環局 南事務所
任期	２年
委嘱期間	令和９年４月１日から令和 11 年３月 31 日
主な職務 ※詳細は各委員の資料をご確認ください	(1) 街の美化の推進に向けた、地域清掃や美化キャンペーン (2) 地域イベント等での３Ｒ行動の啓発 (3) ごみ集積場所での分別排出やごみ出しマナーの啓発 (4) 地域と行政機関との連絡調整や情報提供
推薦人数	原則自治会町内会で１人 （地域の実情に応じて柔軟に対応いたします）
推薦基準	(1) 自治会・町内会等と緊密な連携をとれる方 (2) 推進委員の職務に関心のある方
年齢要件 （上限）	なし

第 36 期横浜市スポーツ推進委員の推薦について

１　趣旨

横浜市では、スポーツ基本法及び横浜市スポーツ推進委員規則に基づき、地域におけるスポーツ振興を推進するため、スポーツ推進委員を委嘱しています。

現在委嘱しているスポーツ推進委員の任期が令和９年３月 31 日をもって満了となることから、新たにスポーツ推進委員を委嘱するため、各自治会町内会に候補者の推薦をお願いいたします。

２　概要

任期	２年
委嘱期間	令和９年４月１日から令和 11 年３月 31 日
主な職務	(1)　スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整及び協力を行うこと。 (2) スポーツの実技の指導及び助言を行うこと。 (3) スポーツ活動の促進のための組織の育成及び拡充を図ること。 (4) 前３号に掲げるもののほか、スポーツ推進のための指導及び助言を行うこと。〃
推薦人数	**原則自治会町内会で１人以上（地域の実情に応じて柔軟に対応いたします。）**　（自治会町内会または地区連合町内会からの推薦） ※　人数調整が必要な場合は、地区連合町内会、各地区スポーツ推進委員連絡協議会会長等とご相談ください。 ※　スポーツ推進委員の説明に使用できるようチラシを御用意しましたので、ご活用ください。
推薦基準	次の要件を満たす方を推薦してください。 (1) 18 歳以上の横浜市在住の方 (2) 委嘱時（令和９年４月１日現在）に、新任の場合は原則 65 歳未満の方、再任の場合は原則 70 歳未満の方 (3) 社会的信望があり、スポーツに深い関心と理解がある方 (4)　地域などで、熱意をもってスポーツ大会や各種スポーツ教室の企画・運営をし、指導・助言のできる方 (5) スポーツ活動・行事に積極的に参加できる方
年齢要件（上限）	新任者は原則 65 歳未満、再任者は原則 70 歳未満

第１号様式（第４条第２項）

スポーツ推進委員候補者推薦書

令和　　年　　月　　日

区長

（推薦者職氏名）

自治会町内会名

自治会町内会長名

（フリガナ）		
氏　名		
再任・新任の別	推薦日までの勤続年数（再任者のみ）	推薦年度の４月１日現在の年齢
再任・新任	年　　月	歳
住　　所		電話番号
〒 区		（自宅） （携帯）
Ｅメール※		

スポーツ・レクリエーションに関する資格・特技　※
スポーツ推進委員活動において参考となる資格・特技がございましたら、ご記入ください。

※欄は任意です

被推薦者（推薦を受ける者）の同意及び推薦内容の本人確認について
推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、同意を得ていただきますようお願いします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。 ☐ 推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

取得した個人情報は、委嘱委員相互の連絡、本市所管課における共有及び連絡の目的に利用します。個人情報の保護に関する法律に基づき、法令等に定める場合又は本人の同意がある場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用又は提供することはありません。



世界トライアスロン横浜大会

コースの設営・撤去、沿道整備などに携わっています！



横浜マラソン

参加者の誘導や警備
などで活躍しています！

あなたも
やってみませんか？

スポーツを通して地域貢献

横浜市 スポーツ推進委員

横浜市を代表する大きなイベントから、
地域に根差した地元のイベントまで、さまざまな場で活躍中！



さまざまな研修の機会

救命救急講習会、モルック、ボッチャ
など競技の審判講習会も！





**小学生スポーツ
フェスティバル**

夏祭りでの屋台出店

スポーツ以外のイベントも！



スポーツ推進委員（スポ推）とは？

・地域スポーツ推進のため、地域で選出され、市長から２年の任期で委嘱されて活動しています。
・スポーツイベントや大会の企画・運営を行っています。
・勤続年数の長さや活動実績によって表彰されます。



横浜市のスポ推は？

・横浜市では約 2,500 人のとても多くのスポ推が活躍しています。
・スポーツ経験の有無、障害の有無問わず誰でもなれます！



スポ推になるには？

・自治会・町内会長に推薦してもらいましょう。
（自治会・町内会についてのご不明点は、各区役所の地域振興課にお問合せください）
・任期途中でも仲間入りできます！



詳しくはこちらへ

自治会・町内会長の皆様へ

・各地域で活動するスポーツ推進委員の推薦にご協力をお願いします。
・推薦人数は、地域の実情に応じて、自治会活動に必要な人数をご推薦ください。

先輩スポ推の声

地元のつながりができて楽しいし、新しいことができます！



地域の情報が得られて、いつも新鮮でおもしろいですよ！



子どもの頃の体験は地域の人々のおかげだと気づきました。地域への恩返しと思っています！



横浜市にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課
〒231-0005 横浜市中区本町 6-50-10　電話 045-671-3287　FAX 045-664-0669

令和６年10月発行

横浜市スポーツ推進委員の職務概要

１　役割

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法並びに横浜市スポーツ推進委員規則に基づき、**横浜市長から委嘱される非常勤公務員であり、本市スポーツ行政の推進者として重要な役割**を担います。また、特に活動の拠点を地域におき、**地域住民と連携し地域に根ざしたスポーツ・レクリエーション振興事業を展開していく役割**を担っています。

生涯スポーツ社会の実現のためには、住民が主体となった地域における新たな生涯スポーツ振興のしくみづくりが求められており、その育成・支援についてもスポーツ推進委員の活躍が期待されています。

２　スポーツ推進委員の主な事業

地区（または自治会・町内会）を単位としたスポーツ事業の企画・実施・支援

(1)　地区運動会・レクリエーション大会・各種スポーツ教室等の企画実施

(2)　すべての市民（子ども・青少年・高齢者・障害者）へのスポーツの普及振興

(3)　総合型地域スポーツクラブの育成・支援

(4)　文化・スポーツクラブへの参画

(5)　その他、地域におけるスポーツ・レクリエーションの普及・振興に関する諸事業の実施

市のスポーツ事業への参画並びに協力

(1)　区のスポーツ事業

ア　区民スポーツ大会・区民レクリエーション大会等

イ　スポーツ・レクリエーションに関する研修事業

ウ　その他、区で行うスポーツ事業

(2)　市のスポーツ事業

ア　スポーツ推進委員大会・スポーツ推進委員研修会

イ　地域の指導者として必要な研修事業

ウ　横浜マラソン・ワールドトライアスロンシリーズ横浜大会等、市で行うスポーツ事業

エ　その他、横浜市で開催される国際競技大会等

裏面あり

スポーツ基本法（抜粋）

平成23年６月24日法律第78号

（スポーツ推進委員）

第三十二条　市町村の教育委員会（特定地方公共団体にあっては、その長）は、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るため、社会的信望があり、スポーツに関する深い関心と理解を有し、及び次項に規定する職務を行うのに必要な熱意と能力を有する者の中から、スポーツ推進委員を委嘱するものとする。

２　スポーツ推進委員は、当該市町村におけるスポーツの推進のため、教育委員会規則（特定地方公共団体にあっては、地方公共団体の規則）の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに住民に対するスポーツの実技の指導その他スポーツに関する指導及び助言を行うものとする。

３　スポーツ推進委員は、非常勤とする。

横浜市スポーツ推進委員規則（抜粋）

平成 20 年 3 月 31 日
規則第 36 号
（平 23 規則 74・改称）

（職務）

第２条　委員は、市民のスポーツの振興のため、次に掲げる職務を行う。

（１）　スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整及び協力を行うこと。

（２）　スポーツの実技の指導及び助言を行うこと。

（３）　スポーツ活動の促進のための組織の育成及び拡充を図ること。

（４）　前３号に掲げるもののほか、スポーツの推進のための指導及び助言を行うこと。

保健活動推進員候補者推薦書

令和　　年　　月　　日

南区長

推薦依頼人数※可能な範囲でご推薦お願いします。

（推薦者職氏名）
自治会町内会名

自治会町内会長名　　連絡先（TEL）

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）
氏　名		再任・新任	平成・令和　　年　　月
住　　所		年齢（R9.4.1時点）	電話番号
〒　　南　区			（自宅・携帯）

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）
氏　名		再任・新任	平成・令和　　年　　月
住　　所		年齢（R9.4.1時点）	電話番号
〒　　南　区			（自宅・携帯）

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）
氏　名		再任・新任	平成・令和　　年　　月
住　　所		年齢（R9.4.1時点）	電話番号
〒　　南　区			（自宅・携帯）

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）
氏　名		再任・新任	平成・令和　　年　　月
住　　所		年齢（R9.4.1時点）	電話番号
〒　　南　区			（自宅・携帯）

被推薦者（推薦を受ける者）の同意及び推薦内容の本人確認について

推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、同意を得ていただきますようお願いします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。

☐ 推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は、委員相互の連絡、委嘱委員所管課における共有および連絡調整等に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

あなたの力を、いま

保:活 に。



あなたの力で、地域のみんなをもっと健康に。
横浜市では、いま保健活動推進員を求めています。

横浜市保健活動推進員会

Q 保健活動推進員とは？

保健活動推進員とは、市長から委嘱された地域の健康づくりのリーダーです。
区役所と協力しながら市民の健康づくりの推進のために活躍しています。

Q 活動内容は？

- 健康づくり活動

【活動例】健康チェック、ウォーキングイベントの開催、健（検）診受診や禁煙に向けた啓発

- 介護予防や子育て支援など、地域の実状にあわせた活動

【活動例】介護予防体操サロンの開催、赤ちゃん教室の開催

- 区役所等の健康づくり事業への協力

Q どんな人がなれるの？

次の要件を満たし自治会町内会等の推薦を受けた方（横浜市民）を、市長が委嘱します。

- 健康づくりに関心があり、地域で健康づくり活動を実施する意欲がある方
- 任期の２年間を通して活動ができる方
- 委嘱日の属する年度の４月１日現在で原則 78 歳未満の方



渡辺会長（西区）

初めての活動には、不安を感じる方も多いと思います。私もそうでした。しかし、保健活動推進員の活動は、一人で頑張るものではありません。「これならできるかな」と思えることから始め、無理なく自分のペースで続けてください。活動を通じて少しずつ興味や活動の幅を広げながら、仲間と支え合って活動していきましょう。



久保会長（保土ケ谷区）

保健活動推進員は、行政と地域住民をつなぐ架け橋として、健康に関する情報を地域へ届ける大切な役割を担っています。活動を通じて健康づくりに貢献できるだけでなく、地域の仲間とのつながりも広がります。まずは一歩踏み出してみませんか。皆さんと一緒に、地域の健康づくりを進めていきましょう。



原田会長（緑区）

あなたの人生で、健康は何番目に大切ですか。健康は、いきいきとした毎日を送るための大切な土台です。保健活動推進員として地域の健康づくりに取り組むことは、自分自身や家族の健康への関心を高めることにもつながります。ぜひ私たちと一緒に、健康づくりの輪を広げていきましょう。

詳しい活動内容等は、ホームページをご確認ください。 横浜市保健活動推進員 検索

発行：横浜市健康福祉局健康推進課
045-671-2454 kf-kenkouyokohama@city.yokohama.lg.jp
横浜市保健活動推進員会

南区
保健活動推進員だより
第18号

発行日　2026年3月
発　行　南区保健活動推進員会
住　所　南区浦舟町2−33
電　話　045−341−1185

保健活動推進員会

保健活動推進員（通称:ほかつ）とは?

活動の詳細はこちら

保健活動推進員は、自治会町内会長から推薦され、横浜市長から委嘱された地域の健康づくりの推進役で、自治会や町内会などの地域組織と連携し、住民の皆さんの健康づくりを支援する役割を担っています。

新しいメンバーになりました

2025年4月21日、南区保健活動推進員委嘱式が行われました。
今期は57人の新人さんを含め、総勢240人（令和8年1月1日現在）で、身近な地域でさまざまな活動を実施し、地域の健康の笑（WA）を広げていきます。


南区保健活動推進員委嘱式

16地区会長・副会長





ごあいさつ

南区保健活動推進員会　会長　中村 雅一（写真中央）


副会長 庄田　会長 中村　会計 安田

私たち保健活動推進員は、少子高齢化や生活習慣の変化など、社会の動きに合わせて、ますます重要な役割を担っています。

こうした変化に対応するためには、地域に根差した健康づくりの推進がとても大切です。

これからも、地域の皆さんと一緒に、「明るく、楽しい健康づくり」を続けていきます。

南福祉保健センター長　大塚 貴司



南区保健活動推進員の皆様には、日頃より地域の健康づくりにご尽力いただき、心より感謝申し上げます。

健康づくりは地域で支え合いながら進めることが重要であり、「第3期健康横浜21」でも、市民・関係機関・行政の連携が重視されています。

皆様の活動は南区の健康づくりを支える大切な基盤です。今後とも、ご自身の健康にも留意されつつ、引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げます。

私たちの活動を紹介します。

**16地区でそれぞれに
特色のある活動をしています。
地域の皆さんの
ご参加をお待ちしています!**

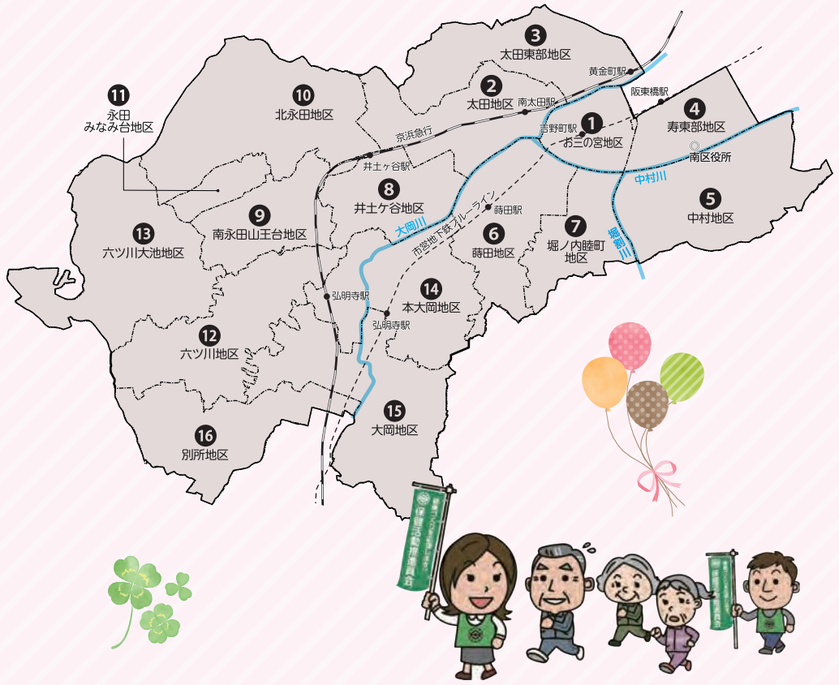

❸ 太田東部地区



月1度の行事(ウォーキング、ボッチャなど)を行っております。今回はお楽しみ会として、落語、大道芸、相撲、アラカルト、三人の芸人さんにお願いしました。地域の大勢の皆様が参加し喜んでくださり楽しい一時を過ごすことができました。これからも色々な行事を考え、健康で楽しめるようにスタッフ一同考えています。

❹ 寿東部地区



保活21名で活動しています。年間通して「健康体操」「健康ウォーキング」「健康チェック」などの他に、年に2回「お達者塾」という脳トレを兼ねた体操を行っています。これからも地域に声かけをして参加された方が楽しんでいただけるよう続けたいと思っております。

❺ 中村地区



例年、月2回の元気体操教室、春・秋のウォーキング、健康まつり(体操と座学)を開催しています。写真は元気体操教室参加者や町内会の方を対象とした健康測定会です。保活向けの研修会を企画したり、スマートフォンのグループチャットで気軽に連絡できるようにするなど新しい活動にもチャレンジしています。

❻ 蒔田地区



主な活動は①春の健康ウォーキング、②秋の健康ウォーキング(堀ノ内睦町保活と共催)、③健康測定会です。写真は今年の春のウォーキングで、久しぶりの参加者もいて楽しく歩きました。健康測定会は定番で、毎年同じ測定項目と、ときには骨密度測定を実施して、これはとても好評でした。

❼ 堀ノ内睦町地区



昨年7月25日は暑い日でした。私たちはトライアル健康ウォーキング&横浜南部市場施設見学会を実施しました。バスで新杉田まで行き、シーサイドライン沿いを約30分歩いて市場に行く予定でしたが、熱中症の危険と判断し電車で行きました。暑くても皆様楽しそうに見学・買い物を楽しみソフトクリームも食べました。

❽ 井土ヶ谷地区



南区のビエラスタジオ蒔田において、大岡地区センター、南区社会福祉協議会、保健活動推進員会の合同で健康測定会を行いました。初めての試みでしたがチラシ配りの効果もあってか50人近くの方が参加されました。日頃から健康に留意している参加者も多く、今後もフレイル予防に取り組んでいきたいという声も聞かれました。

❾ 南永田山王台地区



私たちは永田みなみ台地区と合同で年8回、ウォーキング、健康測定、健康体操などの活動をしています。その際、季節感を出したチラシを毎回、手作りで作成しています。掲示板で目立つよう工夫をこらして、参加を呼びかけています。

❿ 北永田地区



企画活動として、4月の「北仲ノット展望台」探勝など5回、健康ウォーキングでは5月の「根岸森林公園」行きなど2回実施しました。永田地区センターなどで握力検査、BCチェッカーによる血流測定を行いました。健康クラブも毎回20人を超える参加者があり盛り上がっています。

⓫ 永田みなみ台地区

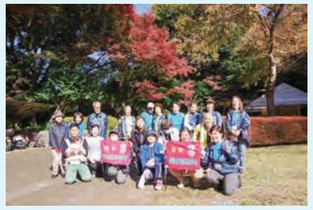

私たちは南永田山王台地区と合同で年間8回ほど近くの公園でウォーキングと認知症予防の体操を楽しみながら行っています。そのうち1回は、歩いて片道40分の植物園に薔薇を観に行っています。

⓬ 六ツ川地区



昨年11月、六ツ川連合ふれあいまつりにおいて健康測定会を開催し、血管年齢、握力、足指力の測定を行いました。当日は家族連れも多く、幅広い年代の方々約120名に参加いただきました。皆さん、測定結果に一喜一憂。ご自身やご家族の健康を振り返る良い機会になったようです。

⓭ 六ツ川大池地区



7月に「そうてつローゼン六ツ川店」で健康測定会(血管年齢測定とロコモ立ち上がりテスト)を行いました。小学生から80代まで、約80名の方に笑顔で参加していただきました。測定後にけんしん受診の声かけも行い、自身の健康やけんしんの受診につながればと思います。

⓮ 本大岡地区



研修会や健康測定会を年1回開いています。昨年は健康測定会+研修(ヒートショック対策)を地域の方々対象に行い大変好評でした。ケアプラザ主催の脳トレ会など地域の行事にも積極的に参加しています。

⓯ 大岡地区



秋晴れのスポーツの日、藤の木小学校校庭で恒例の「健康福祉まつり」が行われました。未就学児からお年寄りまで多くの方が玉入れや風船割りリレーなどで楽しんだ後、「健康測定会」を行いました。血管年齢測定や握力測定に80名以上が参加。食習慣や運動習慣の見直しのきっかけとなればと思います。

⓰ 別所地区



「地域の健康づくり」の推進役として、別所ノルディックウォーキングを開催し、令和7年(2025年)で10年を迎えました。毎月第3水曜日、別所第一公園から六ツ川中央公園まで往復約3㎞のコースです。皆様が街中のお花鑑賞をしながら、仲良くお話をしつつウォーキングを楽しんでいます。

❶ お三の宮地区



5月26日、お三の宮地区ウォーキング出発!阪東橋公園に集合、中村川から元町を通り、港の見える丘公園ゴール!途中2回のトイレ休憩、水分補給を入れて約1時間半、4キロ強の行程でした。5月下旬でも気温は高く参加者の体調に気遣いながらも、全員完歩しました。来年も同じ時季に予定しています。是非参加してください。待っています。

❷ 太田地区



赤ちゃん学級で年1回10月頃に、父母を対象に健康測定会を行っています。血管年齢では、不規則になりがちな父母の生活改善をアドバイスし、手洗い指導では、冬場に向けての感染症予防が大切であることを説明しています。また、近年は、乳がんモデルを使い早期発見と乳がん検診を勧めています。



がん検診受けていますか?

がんは、日本人の最も多い死亡原因であり、生涯のうち2人に1人がかかると言われています。

がんは早期に発見できれば、治療の選択肢が広がり、体への負担も少なくなります。

あなたと家族の安心のために、定期的にがん検診を受けましょう。

医療機関が探しやすくなりました!

横浜市がん検診サイト

横浜市がん検診実施機関検索

部会活動報告

令和7年度から「研修会・イベント部会」と「保活だより部会」を立ち上げ、年間を通して活動をしています。

研修会・イベント部会

市や区で開催された研修会で、地区の取組を報告しました。



市全体研修会(11月25日)

18区の保健活動推進員対象の研修会で、南区を代表して、商業施設での健康測定会に取り組んでいる六ツ川大池地区と、保活の情報発信に積極的に取り組んでいる蒔田地区が取組を報告しました。

区全体研修会(12月10日)



「地域活動の魅力再発見~なぜ人とのつながりが健康に良い影響をもたらすのか~」をテーマに、東京都健康長寿医療センター研究所の村山洋史先生から講演をいただきました。実践事例として、寿東部地区の体操教室と、六ツ川大池地区の健康測定会を報告しました。

村山先生の講話では、社会とのつながりが少ないことは、タバコを吸うより死亡リスクが高いこと、地域のグループに参加するだけで要介護リスクが低下することなどが紹介され、地域のつながりが心身の健康に良い影響をもたらすことが再確認されました。

ご自身の健康のため、地域での活動に参加し、ご近所さんとのつながりをつくりましょう。

保活だより部会



市保活だより第48号で、南区のイベント「南なんデー」の活動を紹介し、来場者262名のうち74名から寄せられた励ましや感想、要望を記事にまとめました。

南区保活だよりでは、各地区の魅力が伝わるよう、紙面サイズをA4からA3見開きに変更し、16地区それぞれで行っている多彩な取組を掲載しました。

市保活だより

編集後記

私たちは健康づくりの推進役として様々な情報を発信しています。
健康づくりは安心して日々を送るための第一歩。
1人でも多くの皆さんに、健康の笑(WA)が広がることを願っています。



編集委員

- 別所地区(中村)
- 太田東部地区(萩原・宮原)
- 寿東部地区(宮本・木下)
- 井土ヶ谷地区(吉田・土岐・石田)
- 南永田山王台地区(西村・加藤)
- 永田みなみ台地区(佐々木)
- 六ツ川地区(奥村・日暮)
- 本大岡地区(植原・藤田)
- 大岡地区(廣瀬・小泉)

南区区連会承認第 43 号

横浜市南区明るい選挙推進員候補者推薦書

令和　　年　　月　　日

南区長

（推薦者職氏名）

自治会町内会名

自治会町内会長名

連絡先（TEL）

（フリガナ）		
氏　名		
住　　所		電話番号
〒		（自宅）
		（携帯）
期日前投票所 立会人登録	登録する　・　登録しない	
メールアドレス※		

※欄は任意です
※２名以上推薦いただける場合、別紙で名簿を添付いただくことも可能です。
※期日前投票所立会人等についての詳細は、別紙をご参照ください。
※活動時の写真をホームページなどに掲載させていただく場合があります。

被推薦者（推薦を受ける者）の同意について
推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、同意を得ていただきますようお願いします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。 ☐ 推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

横浜市個人情報の保護に関する条例に基づき、収集した個人情報は、委員相互の連絡、委嘱委員所管課における共有および連絡調整等に利用し、本人の同意なく利用目的以外には利用しません。

横浜市南区明るい選挙推進員　活動概要

１　平常時

(1) 各種イベント運営の補助・啓発活動

令和８年度はみなみん（南公会堂）で開催された南区キッズデー内のイベント「南区明るい選挙映画会」において、御応募いただいた推進員の方々に受付などを担当していただき、来場者に対し選挙啓発活動をしていただきました。

(2) 選挙啓発活動の展開や研修会への参加

令和８年度は国会議事堂（衆議院）の見学会を行う予定です。

また、横浜市南区明るい選挙推進協議会事務局が年に３回発行している機関紙「明推協だより」を、推進員の方々へ郵送し、地域での日常の啓発活動に役立てていただいています。

２　選挙時

(1) 選挙執行時の該当啓発活動

令和８年10月18日執行の横浜市長選挙では、大岡健康プラザで行われたイベント「南なんデー」において、投票日等が書かれたポケットティッシュを配布し、投票参加を呼びかけていただきました。

(2) 期日前投票所（南区役所及び大岡地区センター）の投票立会人への従事

各選挙において、登録を希望された推進員の方々の中から、従事可能な日程等を調整した上で、期日前投票立会人に従事していただきます。詳細については別紙を御参照ください。

別紙

期日前投票 投票立会人　及び
不在者投票 指定施設外部立会人の登録について

横浜市南区選挙管理委員会では、期日前投票所の投票立会人及び不在者投票の指定施設外部立会人を明るい選挙推進員の皆様の中で希望された方にお願いしています。

改選にあたり、従事希望の方を登録させていただきます。登録された方については、各選挙の際に日程調整の上、お願いをさせていただいております（希望者多数の場合は抽選を行います)。内容についての詳細は、以下のとおりです。

<table>
<tr><th colspan="3">期日前投票　投票立会人</th></tr>
<tr><td>業務内容</td><td colspan="2">期日前投票所において投票が公正に行われているか、事務が適正に行われているかを立会確認します。</td></tr>
<tr><td>期間</td><td colspan="2">選挙の公示(告示)の翌日～投票日の前日　※土日祝含む
※大岡地区センターは、選挙の種類によって異なります。</td></tr>
<tr><td></td><td>南区役所</td><td>大岡地区センター</td></tr>
<tr><td>従事時間</td><td>午前８時１５分から午後８時１５分</td><td>午前９時１５分から午後８時１５分</td></tr>
<tr><td>場所</td><td>浦舟町２丁目33番地

</td><td>大岡１丁目14番１号

</td></tr>
<tr><td>報酬</td><td colspan="2">（横浜市非常勤特別職職員の報酬及び費用弁償に関する条例に基づき支給）
日額１２，５００円（令和８年10月現在）</td></tr>
<tr><td>注意</td><td colspan="2">1.　お昼休憩等はありますが、途中交代はできません。
2.　長時間着席した状態での従事になります。
3.　昼食は御自身での御用意をお願いします。
4.　当日は朱肉を使う印鑑が必要です。（スタンプ印不可）</td></tr>
</table>

裏面あり

不在者投票　指定施設外部立会人	
業務内容	不在者投票を実施し、かつ、希望のあった施設の投票所において、投票が公正に行われているか、事務が適正に行われているかを立会確認します。
期間	選挙の公示（告示）の翌日から投票日の前日の期間の中で、施設側の希望する日時
場所	希望のあった施設（病院や老人ホームなど）
報酬	１，４５９円　１時間（１時間以内）（令和８年10月現在） ※施設によって従事時間は異なります。
注意	1. 期日前投票立会人に登録された方に対し、個別に御都合をうかがわせていただきます。 2. 投票用紙外封筒に署名をしていただきます。（ゴム印不可） 3. 当日は朱肉を使う印鑑が必要です。（スタンプ印不可）

従事を希望される方は、推薦書の期日前投票所立会人登録欄の“登録する”に○をつけて御返信ください。選挙が近くなりましたら、登録された方には日程調整表等を送付し、こちらで調整をさせていただきます。

希望者多数の場合は、人数や日程の関係上、すべての方にお願いできない場合もありますので、あらかじめ御了承ください。また、出来るだけ多くの方に御従事いただけますよう、基本的には一人一回とさせていただきます。

横浜市南区明るい選挙推進協議会事務局
（南区役所総務課統計選挙係）
担　当：松山、星
電　話：３４１－１２２７
ＦＡＸ：２４１－１１５１

横浜市南区明るい選挙推進員推薦手続きの申請方法

１ 郵送の場合

① 11 月に配送便でお届した「横浜市南区明るい選挙推進員候補者推薦書」に御記入ください。

② 同封の返信用封筒に入れて返送してください。

２ 区役所窓口で直接提出する場合

① 11 月に配送便でお届した「横浜市南区明るい選挙推進員候補者推薦書」に御記入ください。

② 南区役所総務課統計選挙係の窓口（６階 65 番窓口）までお持ちください。

推薦書の記入にあたり、御不明点がございましたら、横浜市南区明るい選挙推進協議会事務局（045-341-1227）までお問合せください。お手数をおかけしますが、よろしくお願いいたします。

「明るい選挙推進員」とは…

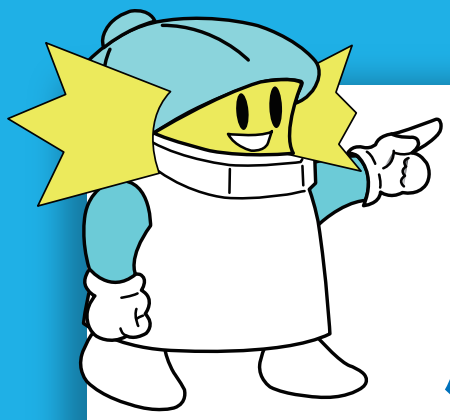

横浜市選挙管理委員会キャラクター
「イコット Jr.」

横浜市・区明るい選挙推進協議会

民主主義の
健全な発展を目的に



選挙違反のない
きれいな選挙を
行うこと



有権者がこぞって
投票に参加すること

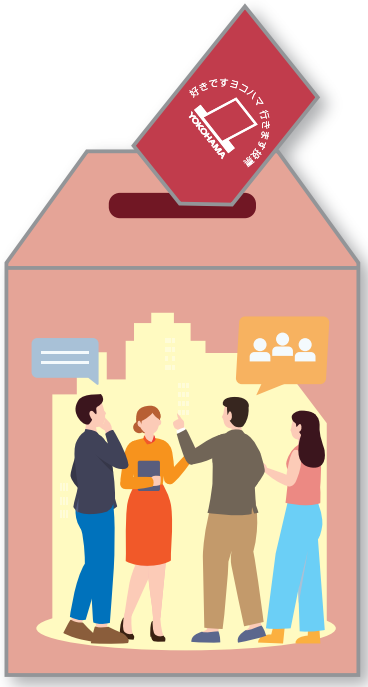

有権者が普段から政治・
選挙への関心を持ち、
政党や候補者を
見る目を養うこと

をめざして活動している民間ボランティアです。

● 横浜市内では約 2,000 名以上の推進員が活動しています。

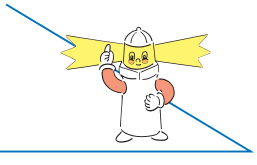

横浜市選挙管理委員会キャラクター 「イコット」

消費生活推進員候補者推薦書

令和　　年　　月　　日

南　区長

（推薦者職氏名）

地区連合自治会町内会名

地区連合自治会町内会長名

（フリガナ）		
氏　名		
再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）	令和９年４月１日現在の年齢
再任・新任	年　　月	歳
住　　所		電話番号
〒		（自宅）
		（携帯）
メールアドレス※		

※欄は任意です

被推薦者（推薦を受ける者）の同意及び推薦内容の本人確認について
推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、ご本人の同意を得ていただきますようお願いします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。 ☐ 推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

取得した個人情報は、委嘱委員相互の連絡、本市所管課における共有及び連絡の目的に利用します。個人情報の保護に関する法律に基づき、法令等に定める場合又は本人の同意がある場合等を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用、提供することはありません。

令和９･10年度横浜市消費生活推進員　推薦の詳細について

１　趣　　旨

横浜市では、消費者の主体的活動を促進し、市民の安全で快適な消費生活の推進を図ることを目的として、横浜市消費生活推進員を「推薦」と「公募」により募集いたします。

なお、区によっては推薦や公募をしない場合もあります。

このうち「推薦」について、自治会･町内会等からの御推薦をお願いするものです。

２　任　　期

・１期２年で市長から委嘱を受けて活動します。

・今回の募集は令和９年４月から令和11年３月までが任期となります。

・再任は２回までです。ただし、後任者が不在である場合や、消費生活推進員活動の運営上、再任が適切である場合など、必要と認められる場合は、３回以上再任されることができます。

３　消費生活推進員とは

横浜市消費生活推進員は、次の活動を行います。

(1)　地区活動

原則としてお住まいの連合町内会の範囲を地区と定め活動範囲とし、地区内の消費生活推進員全員で団体を形成し、団体として以下のような活動をします。

活動分類	内　　容	実施回数
消費生活に関する知識・情報の地域への普及啓発活動	消費者被害未然防止･拡大防止に関する啓発講座等の開催や地域の見守り活動への参加	年2回以上
	上記以外の消費生活に関する啓発講座等の開催	実施回数は任意（地区の実情により実施）
	環境に配慮した購買行動の推進	
	情報紙の発行･回覧、パネル等の展示の実施等の広報活動	
消費者と事業者の交流促進	商店街・メーカー等との意見交換・懇談会	

(2)　その他

ア　推進員相互の情報交換等

イ　研修への参加

ウ　市が行う消費者行政に対する協力

4　募集対象者

令和９年４月１日現在、18歳以上で、「市民の安全で快適な消費生活の推進」に熱意のある方。

5　推薦用紙の配付について

推薦に必要な資料及び推薦書様式は、本日の連合町内会資料として配付しています。

6　推薦書の記入について

御記入いただいた個人情報は、会員相互の連絡用名簿として作成し、自治会町内会及び令和９・10年度消費生活推進員(新旧事務引継ぎのため)にも、情報提供させていただきますので御了承ください。横浜市消費生活推進員事業にかかわること以外の利用はいたしません。

7　提出期限及び提出先

令和９年２月19日(金) までに区役所地域振興課まで御提出下さい。

なお、自治会町内会の役員改選時期などの関係から募集期間内に推薦が困難な場合は、区役所地域振興課へ御相談ください。

8　委　　嘱

令和９年４月以降、区が開催する委嘱式等の場で、委嘱状を交付します。

【お問合せ先】
南区地域振興課　消費生活推進員担当　古尾谷、天野
住所　　〒232-0024　横浜市南区浦舟町 2-33
電話番号　341-1235　 FAX　 341-1240
メール　　mn-chishin@city.yokohama.lg.jp

令和9・10年度

横浜市 消費生活推進員を 募集します

地域の見守りや啓発活動で消費者被害を防ぎましょう！

地域における安全で快適な消費生活を推進してくださる方を市長が委嘱します。
昭和56年からの歴史ある制度です。



©YUKI ISHII

横浜市消費生活推進員キャラクター
かしこちゃん

「消費生活推進員制度」横浜市WEBページ

こんなこと、聞いたことありませんか？

- 「分電盤の工事が必要」と言われ、その場で契約してしまった
- 「屋根が壊れているのが見えた」と業者が突然訪問し、工事日程を決めてしまった
- 1回だけのお試しのつもりが、定期購入になっていた
- 賃貸住宅の退去時に請求された金額に納得できない

すべて「消費生活」のトラブルに関することです

消費生活推進員の主な活動

学ぶ
研修や講演会などを通じて、消費生活の知識や悪質商法の手口、地域での見守りのポイントを学びます

広める
講座や地域イベント、情報紙などを通じて、消費生活に関する知識や情報を地域に広めます

見守る
地域の見守り活動に参加し、消費者被害の未然防止や拡大防止に取り組みます

つなぐ
消費者トラブルの相談ができる「横浜市消費生活総合センター」を周知し、困っている方を相談先につなぎます

募集について

任期	令和9年4月から令和11年3月までの2年間（原則再任は2回まで）
対象	令和9年4月1日現在、18歳以上の方
活動範囲	原則として、お住まいの地区を中心とする連合町内会の範囲

詳細・お問合せ先は別紙をご確認ください。

※本チラシの一部のイラスト作成に生成AIを活用しています。

経済局消費経済課

区連会 11 月定例会資料
令和８年 11 月 20 日
資源循環局喫煙対策美化推進課

自治会・町内会長　各位

横浜市長　　原澤　敦美

令和９・10 年度　横浜市環境事業推進委員の推薦について（依頼）

深秋の候　ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
日ごろから、資源循環行政に格段の御協力を賜り厚くお礼申し上げます。
さて、本市では、ごみの減量・リサイクルや地域の清潔保持等の推進を図るため、環境事業推進委員制度を設けておりますが、各自治会・町内会の御推薦により地域においてご活躍いただいている環境事業推進委員の皆様の任期が、令和９年３月 31 日に満了を迎えることとなりました。
つきましては、次により次期推進委員の御推薦をいただきますよう御依頼申し上げます。

１　任期（委嘱期間）
令和９年４月１日から令和 11 年３月 31 日まで（２年間）

２　環境事業推進委員の主な活動
（１）街の美化の推進に向けた、地域清掃や美化キャンペーン
（２）地域イベント等での３Ｒ行動の啓発
（３）ごみ集積場所での分別排出やごみ出しマナーの啓発
（４）地域と行政機関との連絡調整や情報提供

３　推薦基準
（１）自治会・町内会等と緊密な連携をとれる方
（２）２の活動に関心のある方

４　推薦人数
貴自治会・町内会から原則１名の御推薦を基本としますが、推薦人数につきましては、地域の実情に応じて柔軟な対応とさせていただきます。
また、ご推薦の際は、ご本人への確認をお願いいたします。（再任可）

５　推薦書の提出期限
令和９年２月 19 日（金）まで

６　提出先
資源循環局の各区収集事務所あて、推薦書（別紙）を送付願います。

７　今後のスケジュール
令和９年４月以降、各区において委嘱式を開催する予定です。
推進委員の皆様には、別途案内状を送付いたします。

８　添付資料
（１）推薦書（不足する場合は、コピーしてお使いください）
（２）環境事業推進委員のご案内パンフ『環境事業推進委員は「GREEN LEADER」』

問合せ、提出先：資源循環局南事務所
〒232-0041　南区睦町 1-1-2、電話 741-3077
担当：横浜市 資源循環局 喫煙対策・美化推進課
望月、若山　電話 671-3817

環境事業推進委員候補者推薦書

令和　　年　　月　　日

資源循環局長

（推薦者職氏名）
自治会町内会名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自治会町内会長名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

次の者を環境事業推進委員に推薦します。

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏　名		再任・新任	平成・令和　　年　　月
住　　所			電話番号
〒 区			（自宅・携帯）
メールアドレス※			

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏　名		再任・新任	平成・令和　　年　　月
住　　所			電話番号
〒 区			（自宅・携帯）
メールアドレス※			

フリガナ		再任・新任の別	当初委嘱年月（再任者のみ）※
氏　名		再任・新任	平成・令和　　年　　月
住　　所			電話番号
〒 区			（自宅・携帯）
メールアドレス※			

※欄は任意です。

被推薦者（推薦を受ける者）の同意及び推薦内容の本人確認について
推薦をされる際には、被推薦者に説明を行い、ご本人の同意を得ていただきますようお願いします。同意を得られましたら、以下のチェック欄に「レ点」をご記入ください。 □ 推薦にあたり、氏名等推薦内容は、被推薦者の同意・確認を得ています。

取得した個人情報は、委嘱委員相互の連絡、本市所管課における共有及び連絡の目的に利用します。個人情報の保護に関する法律に基づき、法令等に定める場合又は本人の同意がある場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を利用又は提供することはありません。

事務所記入欄
受付日：令和　　年　　月　　日、　入力日：令和　　年　　月　　日、　W チェック：□
受付者：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿、　委嘱予定日：令和　　年　　月　　日

地域で清掃活動



集積場所で分別啓発





プラごみ削減キャンペーン



地域で啓発活動

環境事業推進委員は「GREEN LEADER」

（グリーン リーダー）

環境事業推進委員は「環境にやさしい行動」の地域での推進役。ごみの分別やリサイクル、エコなことに興味のある方を募集します。

「GO GREEN」は「環境にやさしい行動をとる」という意味があります。2050年の脱炭素社会の実現に向け、市民・事業者の皆様と共に、脱炭素・環境施策を推進するための合言葉です。脱炭素施策を始め、生物多様性、資源循環等、脱炭素社会の実現につながる環境施策全般のスローガンです。



地域への情報発信（集積場所掲示物等）



連絡協議会

環境事業推進委員とは…

どんな立場？

自治会町内会ごとにご推薦いただき、市長から委嘱する委員です。

それぞれの地域で、資源循環の取組（ごみ減量・資源化）、街の美化、脱炭素の推進等を中心に、環境全般の事業を推進するボランティアリーダーです。



３Ｒ月間イベント

任期は？

令和９年４月１日～令和11年３月31日　（２年間）

活動は？

・ごみ集積場所での分別排出やごみ出しマナーの啓発
・地域清掃や美化キャンペーン
・地域イベント等での３Ｒ行動の啓発
・地域と行政機関との連絡調整や情報提供

自治会町内会内の活動と、地区・区ごとの活動があります。

脱炭素って？

今、地球上では、CO_2（二酸化炭素）などの温室効果ガスの増加が原因とみられる気候変動・異常気象が起こっています。温室効果ガスの大半を占めるCO_2は、石油などの化石燃料を燃やすと発生します。

脱炭素社会の実現に向けて、３Ｒの推進や省エネなど、CO_2排出量を減らす、「環境にやさしい行動をとる（GO GREEN）」取組みを、毎日の生活の中から進めましょう。

環境事業推進委員の地域活動にお役に立つよう、
以下の支援をしています。

活動の手引き



研修会



〇研修会／参考資料の配布
・委嘱式時に研修会を実施
・毎年1回程度全体研修会を実施
・具体的な活動事例を紹介する手引の配付
・脱炭素や資源循環にかかる資料を配付

〇Web
・自身の学びや啓発活動に役立つ情報を掲載

〇活動費の助成
・地区連合町内会単位に活動費を助成

ウェブページ

環境事業推進委員　検索

問合せ　横浜市 資源循環局 南事務所　TEL741-3077　横浜市 資源循環局 喫煙対策・美化推進課　TEL671-3817

GREEN×EXPO 2027
YOKOHAMA JAPAN
2027年国際園芸博覧会 2027年3月～9月 横浜・上瀬谷

書類番号	8

区連会 11 月定例会資料
令和８年 11 月 20 日
市民局地域活動推進課

自治会町内会向け動画の配信について【情報提供】

１　趣旨

日頃より自治会町内会活動に御尽力いただき、ありがとうございます。皆様の今後の活動の参考としていただけるよう、「自治会町内会担い手づくり講座」及び「自治会町内会のための講習会事例発表」の収録動画を YouTube で配信いたしますので、ぜひ御視聴ください。

２　お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

３　内容、配信期間など

（１）「自治会町内会担い手づくり講座」収録動画について

自治会町内会の会長や役員の皆さまを対象に、新たな活動の参加者を増やすための工夫や、具体的事例を踏まえた効果的な手法について、自治会町内会運営のヒントとしていただくための講座を、市内４か所で９月に開催しました。当日の講座内容について、収録動画を公開しました。

【公開先】以下のホームページから視聴できます。
https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/chiikinoninaite.html

横浜市　地域の担い手　検索

←自治会町内会担い手づくり講座の二次元コード

【当日の様子】

ＮＰＯ法人で活躍されている方、自治会町内会長の２名の講師による講演やパネルセッションを通じて、地域の担い手を増やすきっかけとなるような、誰もが関わることのできる「小さな参加のかたち」の考え方や実践事例を御紹介いただきました。今後の自治会町内会活動の参考としてぜひ御覧いただければ幸いです。


↑講師による事例紹介



↑講師とのパネルセッション


↑質疑応答の様子

（２）「自治会町内会のための講習会」事例発表収録動画について

市内２区の自治会町内会に、活動の工夫や ICT 等を活用した負担軽減の取組事例について、御紹介いただきました。

①青葉区　たちばな台町内会

「共感が参加を生む町内会づくり」

～地域課題を「見える化」し、共感から参加につなげる町内会運営～

- 多様な主体と連携した取り組み
  地域子育て支援拠点、日本体育大学等
- 活動の見える化やデジタル化
  HP、町内会館のオンライン予約システム、
  ネットワーク防犯カメラ、電子キーボックスの導入等



②旭区　中白根町内会

「デジタルと人の力でつくる、これからの町内会」

- 地域 ICT プラットフォーム「結ネット」の導入
  電子回覧板、災害時の安否確認、避難情報の共有等
- 「よこむすび」を活用したボランティア募集
  地域外の高校生、大学生ボランティアがイベントに参加



【配信】以下のホームページから視聴できます。

期間：令和８年 11 月 12 日（木）～令和 10 年３月 31 日（金）

https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kyodo-manabi/shiminkyodo/jichikai/kanyu_sokushin.html

横浜市　自治会町内会への加入促進　検索

←事例発表の
二次元コード

【感想等】感想等を電子申請・届出システムでお答えください。

期間：令和８年 11 月 12 日（木）～令和９年３月 31 日（水）

電子申請・届出システムトップページ→「手続き一覧（個人向け）」

→キーワード検索「自治会　講習会」で検索できます。

←感想等受付の
二次元コード

※中白根町内会の取り組みについて、横浜地域活動・ボランティア情報サイト「よこむすび」でも、インタビュー記事を公開していますので、動画とあわせてぜひ御覧ください。

【公開先】以下のページに掲載しています。

https://yokomusubi.city.yokohama.lg.jp/interviews/

横浜市　よこむすび　検索

よこむすび
横浜地域活動・ボランティア情報サイト

←よこむすびの
二次元コード

市民局地域支援部地域活動推進課
電話　045-671-2317/3624
FAX　045-664-0734
E メール　sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

書類番号	９

区連会 11 月定例会説明資料
令 和 ８ 年 １１ 月 ２０ 日
市 民 局 地 域 活 動 推 進 課

自治会町内会長永年在職者表彰制度の見直しついて【情報提供】

１　趣旨

自治会町内会の皆様におかれましては、日頃より地域の様々な活動にご尽力賜り、厚く御礼申し上げます。

横浜市では、永年にわたり自治会町内会長または地区連合町内会長として市政にご協力いただき、地域社会の振興にご尽力いただいた皆様へ、永年在職者表彰を実施しています。

令和８年度より、より多くの皆様へ感謝をお伝えするため、次のとおり表彰制度を見直します。

２　お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。
【地区連長】地区定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

３　見直し内容

表彰対象となる「**地区連合町内会長**」の在職期間について、「10 年以降 **10 年ごと**」から「10 年以降**５年ごと**」へ変更します。

※「自治会町内会長等」が表彰対象となる在職期間については、従前から「10 年以降５年ごと」であり、変更ありません。

４　経過措置について

令和８年度の表彰につきましては、地区連合町内会長の新たな表彰区分の実施にあたり、次の方々を表彰対象とさせていただきます。

《令和８年度の表彰対象となる在職期間※の例》※令和９年３月末時点での地区連長在職年数

➤15 年表彰：在職期間 15 年～19 年の方
➤25 年表彰：在職期間 25 年～29 年の方
➤35 年表彰：在職期間 35 年～39 年の方
➤45 年表彰：在職期間 45 年～49 年の方
（55 年表彰以降も同様の運用）

市民局地域活動推進課
担当　竹ノ内、渡邉
電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734
ﾒｰﾙ　sh-chiikikatsudo@city.yokohama.lg.jp

書類番号	11

区連会11月定例会資料
令和８年 11 月 20 日
南 区 地 域 振 興 課

南地振第 1409 号
令和８年 11 月 20 日

自治会町内会長　様

南　　区　　長

令和８年度自治会町内会役員区長感謝状贈呈候補者の推薦について（依頼）

晩秋の候　ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
平素から、市政・区政の運営に御協力いただき厚くお礼申し上げます。
さて、日ごろ、住民組織の維持・発展のため御活躍いただいている自治会町内会役員の方々の労苦に感謝の意を表するため、感謝状を贈呈したいと存じますので、次の基準により、候補者の推薦をお願い申し上げます。

１　推薦基準
自治会町内会の副会長、役員（部長職以上）として、通算 10 年以上勤続している方及び過去に勤続していた方
ただし、すでに当表彰を受けた方は除きます。

２　基準日
令和９年３月 31 日現在で、通算 10 年以上勤続の方

３　推薦方法
令和８年 12 月 11 日（金）までに以下の方法にて別紙推薦書を御提出ください。
【 郵 送 】同封の返信用封筒にて提出
【 窓 口 】区役所６階 62 番窓口
【 ＦＡＸ】045-341-1240
【Email】mn-chishin@city.yokohama.lg.jp

南区役所地域振興課地域活動係
担当：古尾谷、新井
電話：341-1235

令和８年度自治会町内会役員区長感謝状贈呈候補者推薦書

連 合 町 内 会 名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

自 治 会 町 内 会 名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

会　　長　　名＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

感謝状に氏名を記載いたしますので、本人に御確認のうえ、楷書でお書きください。

自治会町内会名も省略せず、正式名称で記入してください。

ふりがな 氏　　名	住　　所 電 話 番 号	在 職 年 数	役 職 名
	南区 電話（　　）	年	
	南区 電話（　　）	年	
	南区 電話（　　）	年	
	南区 電話（　　）	年	
	南区 電話（　　）	年	

◎令和８年 12 月 11 日（金）までに御提出いただきますようお願いします。

地域活動に興味のある方大集合!

令和8年度 南区地域活動発表会・交流会

参加無料

書類番号 12

地域活動を見つけるひろば

～地域とつながる、仲間と出会う日～



3団体が活動発表をします

堀ノ内睦町地区社会福祉協議会

世代を超え、みんなが楽しく繋がるきっかけとなることを目指し、様々な団体が参画した「防災フェア」を実施しています。

別所健康づくりサークル スクエアシップ

ヨガやダンスなどで生きがいを育み、健康維持を支えるとともに、高低差のある地域間のつながりを広げています。

蒔田の吉良歴史研究会

マンガで読む「蒔田吉良氏物語」を発刊し、蒔田にお城があった歴史を次世代に継承する活動をしています。

日　時 令和9年 2月14日(日)
13:30～16:00(13:00 受付開始)

会　場 南区役所1階 多目的ホール
(横浜市南区浦舟町 2-33)

内　容
①地域活動に関する講話
②活動団体による発表
③交流会

多様な人が関わりやすい地域の場づくりとは?

「ゆるやかな参加で」人がつながる地域活動のヒントが学べます。

講師 兼 コーディネーター
澤岡詩野氏
東海大学健康学部教授



対象者・定員 地域活動に関心のある方どなたでも
40名(応募多数の場合抽選) ※落選の場合のみ、1月22日(金)までにご連絡します。

申込方法 申込フォーム(左記の二次元バーコードから)
またはメール(mn-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp)、FAX(045-341-1240)
【メール、FAX の場合は以下を本文に記載ください。】
①事業名「地域活動発表会・交流会」　②氏名(代表者)　③電話番号　④メールアドレス
⑤所属団体等(ある場合)　⑥(複数名まとめて申し込む場合)参加者全員の氏名

締　切 令和9年1月15日(金)必着

注意事項 公共交通機関でお越しください。駐車場の減免はございません。



申込・問合先
南区役所地域振興課
電話:045-341-1239
Eメール:mn-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp

南区社会福祉協議会
電話:045-260-2510

主催 ： 南区役所地域振興課、福祉保健課、南区社会福祉協議会

南区区連会承認第31号　掲示期間令和9年1月15日まで

書類番号	13

区連会11月定例会資料
令和8年11月20日
南区地域振興課

地区連合自治会町内会長　様
自治会町内会長　様

南区連合町内会長連絡協議会
会長　吉井　肇

令和９年度地区懇談会の開催について（依頼）

向寒の候　皆様におかれましては益々御清栄のこととお喜び申し上げます。

さて南区では、地域における課題を地域住民で共有し、行政も共に考え話し合う場として、連絡協議会の主催により地区懇談会を開催しております。

つきましては、令和９年度の地区懇談会開催に向け、次のとおり各地区連合で調整を進めていただきますよう、お願い申し上げます。

１　開催について

（１）開催日

別紙１のとおり開催します。

（２）会場と開始時間

会場と開始時間が決まりましたら、12月18日（金）までに事務局へお知らせください。

会場予約につきまして、地区センターおよびコミュニティハウスについては、事務局で手続を行います。その他施設で開催される場合は、各地区連合での手続をお願いします。

２　議題について

（１）議題の設定

ア　地域全体で話し合うべきもの又は共有すべきものを「議題」として設定してください。議題設定にお困りの場合は、事前に事務局まで御相談ください。

イ　区役所では、地区懇談会で話し合われた内容の更なる検討や、解決に向けた支援を行っています。開催後、継続して取り組むことを想定した議題も御検討ください。

※特定箇所に関する御要望（交通安全、防犯灯や道路の補修など）については、まずは所管部署（別紙２議題提出シート裏面）に御相談ください。

（２）議題の提出

令和９年２月12日（金）までに事務局に議題提出シート（別紙２）を御提出ください。

事務局：南区役所 地域振興課 地域力推進担当
電話：３４１－１２３９
FAX：３４１－１２４０

別紙１

令和９年度地区懇談会　開催日程

開催順	地区名	開催日
1	中村	5月6日(木)
2	蒔田	5月7日(金)
3	井土ケ谷	5月13日(木)
4	北永田	5月15日(土)
5	永田みなみ台	5月18日(火)
6	堀ノ内睦町	5月21日(金)
7	太田東部	5月22日(土)
8	六ツ川	5月29日(土)
9	大岡	5月30日(日)
10	南永田山王台	6月12日(土)
11	本大岡	6月5日(土)
12	六ツ川大池	6月10日(木)
13	別所	6月19日(土)
14	寿東部	6月21日(月)
15	お三の宮	6月25日(金)
16	太田	6月26日(土)

別紙２

令和９年度地区懇談会　議題提出シート

【連合名：＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿】

議題	
議題の趣旨	（議題を選んだ理由や話し合いたい内容についてご記入ください。）
参加対象者	（自治会町内会役員、様々な世代の方など参加してほしい対象者をご記入下さい。）
周知方法	（現時点で想定している、上記参加対象者に対して参加を呼び掛ける方法を選択してください。） □チラシ（配付、掲示）　□ウェブページ　□SNS（LINE 等） □その他（　　）
外部講師による講義の希望	（現時点で、外部講師による講義を希望しますか。） □ 希望する　　□ 希望しない
地区懇談会後について	（地区懇談会で話した内容を具体的な取組につなげる支援制度について興味がありますか。） □ 興味がある　□ 興味がない　□どちらともいえない

・議題は連合自治会町内会でとりまとめのうえ、２月 12 日（金）までに南区地域振興課地域力推進担当まで御提出ください。（Email：mn-chiikiryoku@city.yokohama.lg.jp、FAX：341-1240）

・防犯灯設置や道路設備の補修などの特定箇所に関する御要望は、裏面の連絡先に御相談ください。

年間を通してご相談を受け付けています！

防犯灯や道路設備の補修など、特定箇所の懸案事項については、
直接担当部署にご相談ください。

◆◇　主な連絡先　◇◆

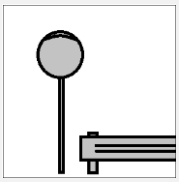	道路の補修、ガードレール等の 道路設備や公園･下水道に関すること	南土木事務所 TEL：３４１－１１０６
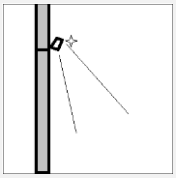	防犯灯（電柱の LED 灯）に 関すること	市民局地域防犯支援課 TEL：６７１－３７０９
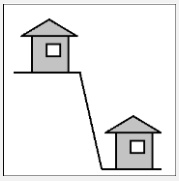	地震・風水害等（がけを含む）の 防災対策に関すること	南区役所総務課防災担当 TEL：３４１－１２２５
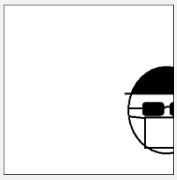	交通安全、防犯・生活安全など	神奈川県警南警察署 TEL：７４２－０１１０
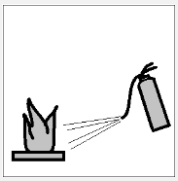	火災予防、消防訓練など	消防局南消防署 TEL：２５３－０１１９
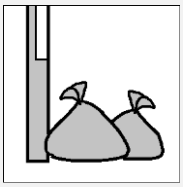	ごみ収集場所・街の美化など	資源循環局南事務所 TEL：７４１－３０７７ 南区役所地域振興課 資源化推進担当 TEL：３４１－１２３６

連絡先がご不明の場合は、**横浜市コールセンター（TEL：664-2525）**
または南区役所地域力推進担当(TEL：341-1239)にお気軽にお尋ねください。

書類番号	14

区連会11月定例会説明資料
令 和 8年 11 月 20 日
資源循環局喫煙対策・美化推進課
健 康 福 祉 局　健 康 推 進 課

屋外の公共の場所が禁煙になることについての周知チラシの掲示について【掲示依頼】

1　趣旨

誰もが快適に暮らせるまちづくりを目指し、対策をさらに推進していくため、令和９年１月 19 日から「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」を改正し、道路等屋外の公共の場所における喫煙を禁止します。

このことについて、広く市民の皆様にお知らせするため広報チラシを作成しましたので、自治会町内会の掲示板への掲出について御協力をお願いいたします。

2　お願いしたいこと

【区連長】　御承知おきください。
【地区連長】　地区連合定例会等で周知をお願いします。
【単位会長】　単位自治会町内会あて掲示物を送付します。
掲示について御協力をお願いします。

3　広報チラシの掲示期間等

(1) 掲出期間

① 資源循環局から送付するチラシ：チラシ到着後、１月末までを目安に掲示
② 健康福祉局から送付するチラシ：チラシ到着後(１月下旬)、３月末までを目安に掲示
※２月以降３月末までについては各自治会町内会の状況に応じて、どちらか一方または両方掲示いただくなど御選択ください。チラシは別紙をご参照ください。

(2) その他

① 掲示板の空き状況等により御無理のない範囲で御協力をお願いします。
② 各区の区連会で掲示期間について個別ルールがある場合は、状況に応じて御対応ください。
③ チラシが劣化した場合等には、新しいチラシをお渡しすることも可能ですので、各担当まで御連絡ください。
④ 掲示期間後の３月末になりましたら、処分していただきますようお願いします。

【参考】「横浜市空き缶等及び吸い殻等の散乱の防止等に関する条例」の改正について

（１）施行日　令和９年１月 19 日
（２）喫煙禁止となる場所
道路等の屋外の公共の場所（道路、河川、駅前広場など）（裏面「別紙」参照）
（３）周知や広報
広報よこはま 11 月号・市ＨＰ・ＳＮＳ等による事前周知を順次行っています。条例施行に合わせて、巡回指導等により、さらなる周知・啓発及び注意喚起を行います。

資源循環局喫煙対策・美化推進課
担当　廣瀬、佐藤
電話 045-671-2556 /FAX 045-663-8199
メール　sj-ktbika@city.yokohama.lg.jp

健康福祉局健康推進課
担当　三根、橋本
電話 045-671-4783 /FAX 045-663-4469
メール　kf-jyudokituenboshi@city.yokohama.lg.jp

【別紙】令和９年１月 19 日から喫煙禁止となる場所

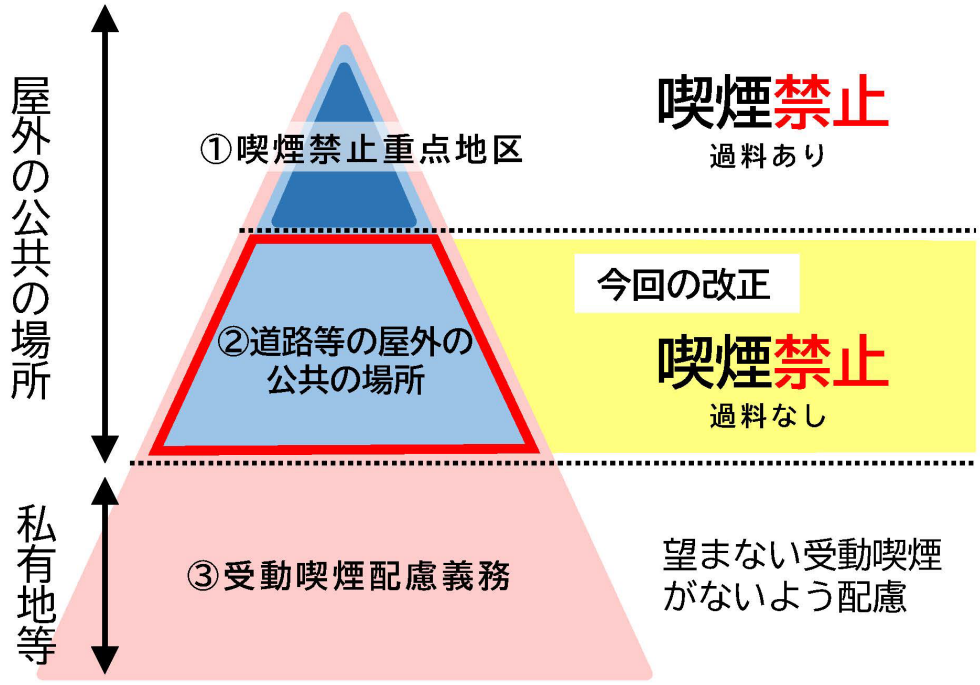

①喫煙禁止地区　※令和９年１月 19 日から「喫煙禁止重点地区」と名称を変更し運用

●場所：市内９地区

（横浜駅周辺地区、みなとみらい 21 地区、関内地区、鶴見駅周辺地区、東神奈川駅周辺地区、新横浜駅周辺地区、戸塚駅周辺地区、二俣川駅周辺地区、日吉駅周辺地区）

●喫煙の制限：喫煙禁止（過料あり）

②道路等の屋外の公共の場所

●場所：道路、河川、駅前広場など

●喫煙の制限：喫煙禁止（過料なし）

③受動喫煙配慮義務

●場所：私有地など

●喫煙の制限：望まない受動喫煙がないよう配慮

（健康増進法第 27 条第１項（喫煙をする際の配慮義務等））

横浜市

いい街は、
いい空気。
Good City, Good Air.
YOKOHAMA

2027年1月19日から

横浜市の屋外の公共の場所は、禁煙です。



道路、河川、駅前広場などの公共空間が対象となります。
※公園は2025年4月から禁煙です。

横浜市喫煙等に関するお問い合わせ窓口（9時～17時 年末年始を除く）
TEL: 045-225-8898　E-mail: info@no-smoking-yokohama.jp
横浜市 資源循環局 喫煙対策・美化推進課

詳細はこちら

横浜市

いい街は、
いい空気。

Good City, Good Air.
YOKOHAMA



横浜市は、路上も公園も 禁煙です。



フレー！フレー！ フレイル予防！ Go Go 健康！

南区介護予防健診

＼健康チェックをしてフレイル予防に取り組もう／

書類番号	15

みなみ フレイル予防健診

参加費 無料

フレイルは「健康」と「要介護状態」の中間の状態です

令和９年 1月20日(水)

時間	午前 10時～11時 午後 2時～3時
場所	南区役所 1階 多目的ホール
対象	南区在住の おおむね 65歳以上の方
定員	午前35人 午後35人



パタカと発音して
お口の機能を確認

健診内容

- フレイル チェックシート
- 体力測定
  - ・５ｍ歩行　・握力
  - ・片足立ち
- お口の健康チェック
  - ・パタカの発音チェック
  - ・かむ力 チェック(ガム使用)



申込み

12月11日 (金) 8時45分 から受付開始

電話にて事前申込み　南区役所 高齢・障害支援課

電話 045-341-1140　FAX 045-341-1144

書類番号	17

区連会 11 月定例会資料
令和 8 年 11 月 20 日
脳卒中・神経脊椎センター
地域連携総合相談室

市民講演会を開催します！

知って安心 パーキンソン病
学んで予防 脳卒中

令和 8 年 12 月 12 日(土)に、健康寿命延伸に向けた市民講演会を開催します。
脳神経疾患の専門病院である横浜市立脳卒中・神経脊椎センターの脳神経内科医師がパーキンソン病と脳卒中について、分かりやすく解説します。


▲令和 8 年 9 月市民講演会の様子

1　開催概要

日　時：令和 8 年 12 月 12 日(土)10:00～12:00(開場9:30)
場　所：南公会堂(みなみん)
　　(南区浦舟町 2 丁目 33 番地　南区総合庁舎内)
定　員：500 名(事前申込不要、当日直接会場へ)
参加費：無料
特設 HP：https://www.city.yokohama.lg.jp/kenko-iryo-fukushi/kenko-iryo/byoin/ybsc/kouhou/column/20261212.html

2　講演内容



第 1 部『パーキンソン病とのつきあい方～自分らしく生活するために～』
病院長補佐兼脳神経内科部長　岸田　日帯(きしだ　ひたる)
パーキンソン病は、適切な治療や工夫により、暮らしの質を保ちながら生活できる病気です。本講演では、病気の基礎知識から治療方法、日常生活のヒントまでをわかりやすくお伝えし、自分らしく過ごすための道筋を一緒に考えます。



第 2 部『「働いて働いて」より「予防して予防して」～脳卒中から健康寿命を～』
脳神経内科担当部長　山本　良央(やまもと　りょうお)
脳卒中は、予防や早期発見により発症リスクを減らすことができる病気です。本講演では、脳卒中の原因や予防法をわかりやすく解説し、健康寿命を延ばしながら自分らしく暮らすためのポイントをお伝えします。

お問合せ先
横浜市立脳卒中・神経脊椎センター地域連携総合相談室
Tel 045-753-2500(代表)　Fax 045-753-2894　E-mail by-no-chiiki@city.yokohama.lg.jp

|市民講演会|

入場無料・申込不要

知って安心

パーキンソン病

学んで予防 **脳卒中**

南公会堂

(南区総合庁舎内)

定員:500人

12.12

(土)

10:00～12:00

(開場　9:30)

問合せ
脳卒中・神経脊椎センター
地域連携総合相談室
045-753-2500(代表)

横浜市立脳卒中・神経脊椎センター

Yokohama Brain and Spine Center

演　題

第１部

１０：００
｜
１０：５０

パーキンソン病とのつきあい方

～自分らしく生活するために～



病院長補佐
脳神経内科部長

岸田　日帯

第２部

１１：１０
｜
１２：００

「働いて働いて」より「予防して予防して」

～脳卒中から健康寿命を～



脳神経内科
担当部長

山本　良央

アクセス

南公会堂
（横浜市南区浦舟町2-33）

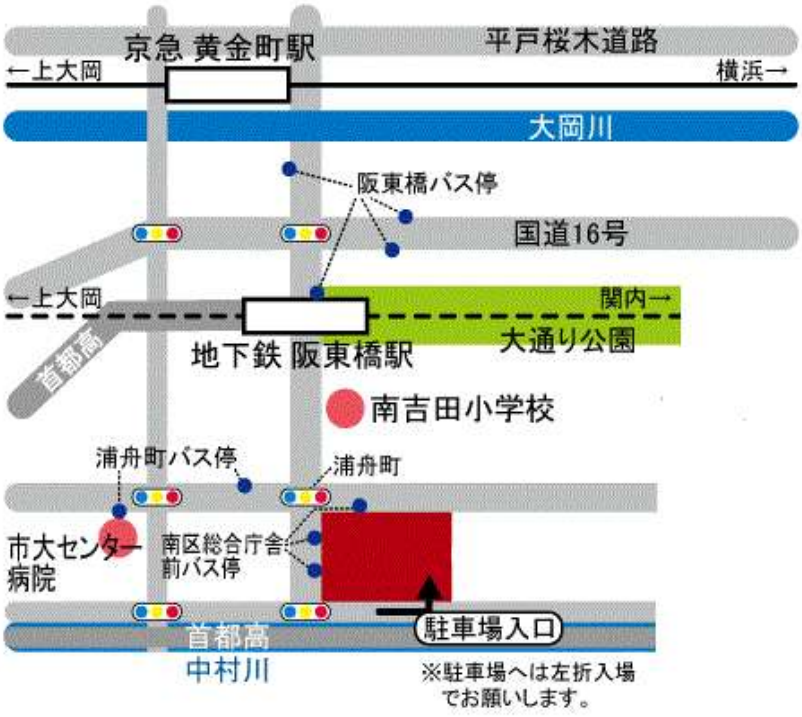

バスでお越しの方

- 南区総合庁舎前 ― 徒歩すぐ
- 浦舟町 ― 徒歩２分
- 阪東橋 ― 徒歩８分

電車でお越しの方

- 市営地下鉄ブルーライン 阪東橋駅 ― 徒歩８分
- 京浜急行電鉄 黄金町駅 ― 徒歩14分

書類番号	18

区連会11月定例会資料
令和８年11月20日
南区地域振興課

令和８年１１月２０日

南区自治会町内会長　様

南区スポーツ協会
会長　根本　　守

「第１６回南区みなっちスポーツフェスタ」のポスター掲示について（依頼）

初冬の候　ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。
日頃から、南区のスポーツ推進にご協力いただき厚くお礼申し上げます。
南区スポーツ協会では、区民の皆様へスポーツレクリェーションの機会を提供すべく、標記事業を２月１１日（木・祝）に開催する運びとなりました。つきましては、区民の皆様へ周知いただきたく、各自治会町内会掲示板にポスターの掲示をお願いいたします。

【同封内容】

① ポスター（カラー版）・・・・・・・・掲示用（各自治会町内会掲示板数＋１）
② チラシ　（表面カラー、裏面モノクロ版）・・・・・・・・役員閲覧用（２部）

南区スポーツ協会事務局
〒232-0061
横浜市南区大岡 1-14-1（南ｽﾎﾟｰﾂｾﾝﾀｰ内）
事務局長　中村　　晶
TEL：045-716-5752　FAX：045-716-5753

南区マスコットキャラクター
みなっち

みなっち 南区スポーツ協会 スポーツフェスタ 2027

みなみスポーツチャレンジラリー・ゴールイベント

参加賞多数あり

必ず体育館シューズを持ってきてネ!

一人ひとりが楽しむスポーツを!

参加無料

日時 令和9年2月11日(祝・木)
9:00~15:00(受付8:45~)

会場 南スポーツセンター
大岡はらっぱ

※当日は駐輪場がありません。自転車・バイクでのご参加はご遠慮ください。

〈周辺案内図〉



■南スポーツセンター

〈第1体育室〉
- 卓球教室 9:30~12:00
- ピックルボール体験教室 12:30~14:30

〈第2体育室〉
- バスケットボール体験教室 9:00~12:00
- スピードガン測定 12:30~14:30

〈第3体育室〉
- ボッチャ体験教室 9:00~12:00
- 簡易体力測定 12:30~14:30

〈研修室〉
- ミニゲーム 9:00~13:00

〈ロビー〉
- 健康測定

【ベジチェック】【血管年齢測定】
9:00~13:00

〈駐輪場〉
- キッチンカー・食事場所

10:00~14:00

■大岡はらっぱ〈雨天中止〉

- グラウンドゴルフ教室
- モルック教室

9:00~12:00

お問い合わせ info.festa3739@gmail.com FAX 045-716-5753 南区スポーツ協会
(みなっちスポーツフェスタ実行委員会)

〈主催〉南区スポーツ協会
〈共催〉南区役所
〈協力団体〉南区子ども会連絡協議会、南区スポーツ推進委員連絡協議会、(公財)横浜市スポーツ協会、明治安田生命保険相互会社、総合型地域スポーツクラブ弘明寺くらぶ、南区さわやかスポーツ会、横浜ビー・コルセアーズ、一般社団法人ラケットスポーツ振興会

私たちは「みなっちスポーツフェスタ」を応援しています!(賛助会員の皆様)
●有限会社 吉井米店 ●旅館松島 ●株式会社 濱田園 ●NPO法人カンガルークラブ ●みなみスポーツ共創パートナーズ ●酒処玄や
●株式会社 ラケットショップ・フジ井土ヶ谷店 ●お弁当お惣菜の店あしな ●有限会社 マルキ運動具店 ●有限会社 鳥忠 ●味香苑(蒔田店)

南区区連会承認第35号
掲示板掲載期間:令和9年2月11日まで

南区マスコットキャラクター
みなっち

みなっち 南区スポーツ協会 スポーツフェスタ 2027

みなみスポーツチャレンジラリー・ゴールイベント

参加賞多数あり

必ず体育館シューズを持ってきてネ！

一人ひとりが楽しむスポーツを！

参加無料

日時 令和9年2月11日（祝・木）
9:00～15:00（受付8:45～）

会場 南スポーツセンター
大岡はらっぱ

※当日は駐輪場がありません。自転車・バイクでのご参加はご遠慮ください。

〈周辺案内図〉

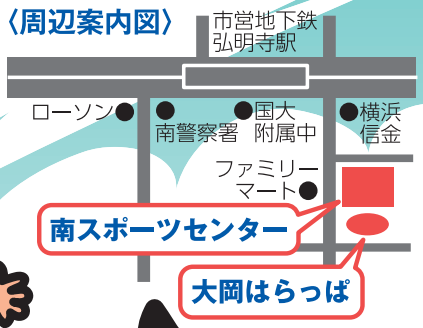

■南スポーツセンター

〈第1体育室〉
- 卓球教室 9:30～12:00
- ピックルボール体験教室 12:30～14:30

〈第2体育室〉
- バスケットボール体験教室 9:00～12:00
- スピードガン測定 12:30～14:30

〈第3体育室〉
- ボッチャ体験教室 9:00～12:00
- 簡易体力測定 12:30～14:30

〈研修室〉
- ミニゲーム 9:00～13:00

〈ロビー〉
- 健康測定

【ベジチェック】【血管年齢測定】
9:00～13:00

〈駐輪場〉
- キッチンカー・食事場所

10:00～14:00

■大岡はらっぱ〈雨天中止〉

- グラウンドゴルフ教室
- モルック教室

9:00～12:00

当日は子ども会からプレゼントがあるよ！

お問い合わせ info.festa3739@gmail.com FAX 045-716-5753 南区スポーツ協会（みなっちスポーツフェスタ実行委員会）

〈主催〉南区スポーツ協会
〈共催〉南区役所
〈協力団体〉南区子ども会連絡協議会、南区スポーツ推進委員連絡協議会、（公財）横浜市スポーツ協会、明治安田生命保険相互会社、総合型地域スポーツクラブ弘明寺くらぶ、南区さわやかスポーツ会、横浜ビー・コルセアーズ、一般社団法人ラケットスポーツ振興会

私たちは「みなっちスポーツフェスタ」を応援しています！（賛助会員の皆様）
●有限会社 吉井米店 ●旅館松島 ●株式会社 濱田園 ●NPO法人カンガルークラブ ●みなみスポーツ共創パートナーズ ●酒処玄や
●株式会社 ラケットショップ・フジ井土ヶ谷店 ●お弁当お惣菜の店あしな ●有限会社 マルキ運動具店 ●有限会社 鳥忠 ●味香苑（蒔田店）

南区区連会承認第35号
掲示板掲載期間：令和9年2月11日まで

賞品と参加賞もあるよ！

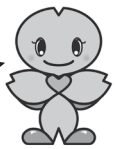

南区マスコットキャラクター
みなっち

みなっち 南区スポーツ協会 スポーツフェスタ 2027

みなみスポーツチャレンジラリー・ゴールイベント

種目紹介

必ず体育館シューズを持ってきてネ！

参加無料

当日参加OK!

第1体育室	第2体育室	第3体育室	研修室	ロビー	大岡はらっぱ
9:00					
9:30					
10:00					
10:30					
11:00					
11:30					
12:00					
12:30					
13:00					
13:30					
14:00					
14:30					

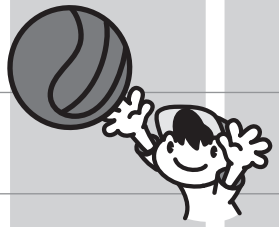

卓球教室
(9:30～12:00)

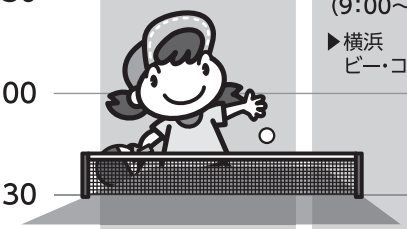

バスケットボール教室
(9:00～12:00)
▶横浜ビー・コルセアーズ

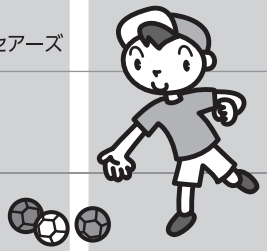

ボッチャ体験教室
(9:00～12:00)

ミニゲーム【小学生以下】
(9:00～13:00)
- ミニモルック
- 的入れ
- 輪投げ

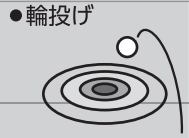

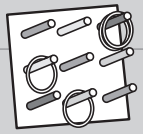

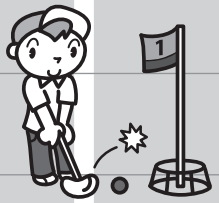

健康測定【ベジチェック】【血管年齢チェック】
(9:00～13:00)

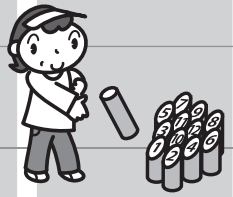

グラウンドゴルフ教室★モルック教室
(9:00～12:00)



★ピックルボール体験教室
(12:30～14:30)
▶一般社団法人ラケットスポーツ振興会

スピードガン測定
(12:30～14:30)

簡易体力測定
(12:30～14:30)
- 握力
- 長座体前屈
- 上体起こし
- 開閉眼片足立ち

など

これはどんな競技？

★モルック教室… フィンランド発祥の投擲(とうてき)スポーツで、木の棒(モルック)を投げて、数字が書かれた木製ピン(スキットル)を倒し、50点ちょうどを目指すゲームです。

★ピックルボール体験教室… アメリカで生まれた「テニス×バドミントン×卓球」のいいとこ取りスポーツです。

書類番号	21

区連会 11 月定例会説明資料
令 和 ８ 年 １１月 ２０日
脱炭素・GREEN×EXPO推進局
ＧＲＥＥＮ×ＥＸＰＯ推進課

横浜グリーンエクスポチケット購入方法等について【情報提供】

１　事業の趣旨

横浜グリーンエクスポについて、多くの来場者にお越しいただけるようチケット販売や来場日時予約がすでに始まっていますが、チケット購入や来場予約の方法についてお問い合わせをいただく機会が増えていることから、購入手順や予約方法等について情報提供いたします。

２　お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。
【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。
【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

３　内容

添付資料をご参照ください。

脱炭素・GREEN×EXPO 推進局 GREEN×EXPO 推進課
電話 045-671-4627 / FAX 045-212-1223
メール da-greenexpo@city.yokohama.lg.jp

CITY OF YOKOHAMA

市　連　会　資　料
令和８年１１月１２日
脱炭素・GREEN×EXPO推進局
ＧＲＥＥＮ×ＥＸＰＯ推進課

横浜グリーンエクスポ
チケット購入情報等について

脱炭素・GREEN×EXPO推進局　GREEN×EXPO推進課

横浜市

チケット購入に関する基本情報

購入方法

① 公式チケットサイトから購入

② コンビニエンスストアで購入
（セブン-イレブン、ファミリーマート、ローソン）

③ チケット販売事業者から購入
※詳しくは「チケット販売事業者一覧」をご覧ください

入場チケットの種類・価格

販売期間	券種	概要	価格（円） 大人（満18歳以上）	中人（満12~17歳）	小人（満4~11歳）
前売チケット	1日券（早割価格）	会期中いつでも1回入場可	4,900	3,000	1,400
前売・会期中販売チケット	特別割引券	障がい者手帳等をお持ちの方および同伴者1名が購入可能で、会期中いつでも1人1回入場可	2,800	1,700	800
	通期パス	会期中いつでも何度も入場可	28,000	16,000	6,500
	夏パス	夏の決まった期間(7/1~8/31)に何度も入場可	12,000	7,000	3,000
会期中販売チケット	1日券（通常価格）	会期中いつでも1回入場可	5,500	3,300	1,500
	夜間券	会期中いつでも17時以降1回入場可	3,500	1,900	900

入場チケットの受け取り方

① 公式チケットサイト ⇒ 電子チケット
② コンビニエンスストア ⇒ 紙チケット
③ チケット販売事業者 ⇒ 電子チケット・紙チケット（販売事業者によって異なるので直接ご確認ください）

電子チケットとは…スマートフォンで購入したチケットIDが入場券です。　紙チケットとは…紙にチケットIDが印刷された入場券です。

チケット購入から来場までの手順

① 公式サイトで 電子チケットを購入する場合



PCやスマートフォンで
いつでも購入できます

↑公式チケットサイト

チケットを購入（公式サイト）

↓

来場日時予約（公式サイト）

※チケット購入時に予約済みの方は不要です。
※チケットだけ購入した場合は予約が必要です。

↓

シャトルバス・駐車場を利用する場合は予約　（専用サイト）

② コンビニで 紙チケットを購入する場合



日時予約と紙チケット購入が同時にできます

日時予約付きの紙チケットを購入（コンビニ端末）

↓

シャトルバス・駐車場を利用する場合は予約　（専用サイト）

③ 販売事業者（旅行代理店等）で チケット単体・旅行商品を購入する場合



町内会等の団体で行く場合は、販売事業者へお申し込みください。

販売事業者（旅行代理店等）へ申し込み

↓

案内に従い手続き

※チケット付き旅行商品、チケット単体（電子・紙）の取り扱いは販売事業者によって異なりますので、直接ご確認ください。

※紙チケット購入後は、公式サイトで来場日時予約が必要になります。

①チケット購入方法　（公式チケットサイト）

公式サイトで電子チケットの購入

←公式チケットサイト

～ステップ①～



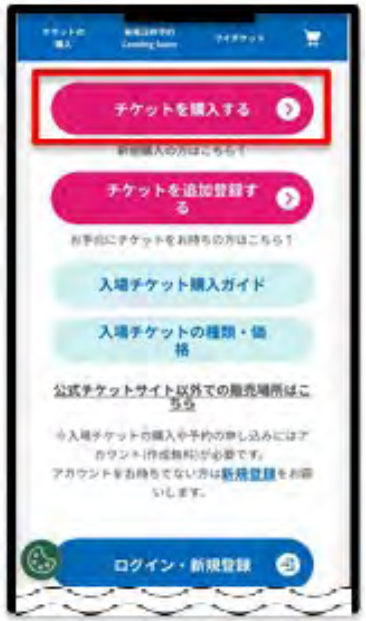

公式チケットサイトへアクセス
「チケットの購入」から「来場日時を指定して購入する」を選択

～ステップ②～



カレンダーで日時を指定し、
券種と枚数をカートに追加します

～ステップ③～



購入手続きに進みます。
初めての方は新規登録が必要です

～ステップ④～



クレジットカードまたは
コンビニ決済で支払いが
済みましたら購入完了です

※来場日時が決まっていなければチケットだけの購入もできます。その場合は、後日、来場日時予約が必要になります。

➡次ページへ

来場日時予約方法　（公式チケットサイト）

公式サイトで来場日時予約

～ステップ①～

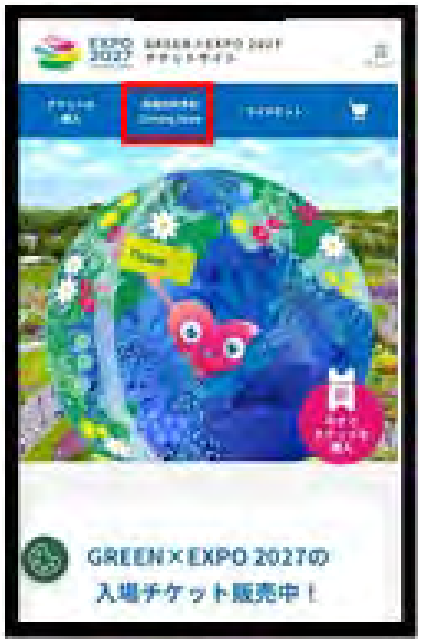

チケットサイトから
「来場日時予約」選択

～ステップ②～



該当チケット（複数可）の左上に
チェック後、「選択したチケットで
来場日時予約に進む」を選択

～ステップ③～

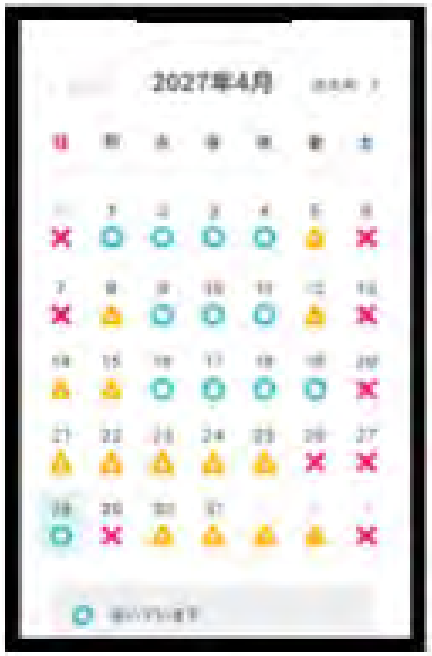

希望する来場日、時間を選び、
予約内容を確認のうえ、
「来場日時を確定する」を選択

～ステップ④～



予約完了です。予約状況は
マイチケットから確認できます

これでチケット購入と日時予約は完了です！シャトルバスや駐車場等を利用する場合は、別途予約が必要です。
➡次ページへ

② チケット購入方法 （コンビニエンスストア）

セブン-イレブン　GREEN×EXPO 2027　入場チケット　マルチコピー機購入フロー

①「チケット」ボタンを押す



②「セブンチケット」を選択



③ ご希望のチケット券種を選択



④ご希望の「入場日」を選択



⑤注意事項を読んで「OK」を選択



⑥ご希望の「券種」を選択



⑦「枚数」を選択



⑧「氏名」と「電話番号」を入力



⑨お客様情報の確認



⑩「申込み」を選択



⑪マルチコピー機から「払込票」が出力される



⑫30分以内に払込票をレジにお持ちのうえ、お支払いし、チケットをお受け取りください



ファミリーマート　GREEN×EXPO 2027　入場チケット　マルチコピー機購入フロー

①「チケット」ボタンを押す



②「GREEN × EXPO 2027」ボタンを押す

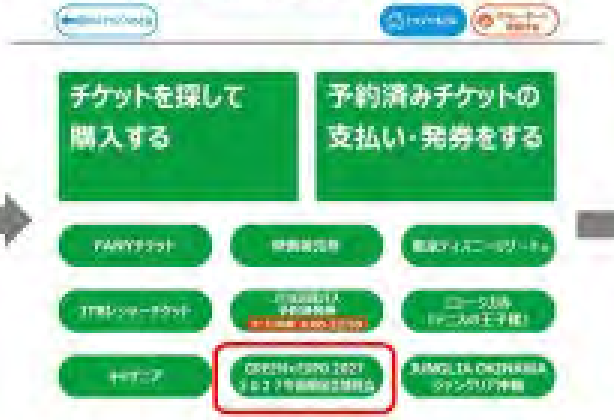

③ ご希望のチケット券種を選択



④ご希望の「入場月」を選択

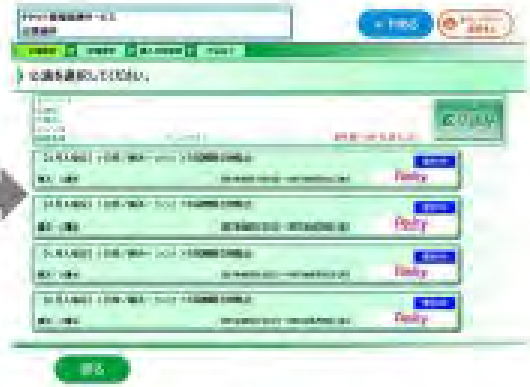

⑤ご希望の「入場日」を選択



⑥ご希望の「券種・枚数」を選択



⑦内容確認・必要事項入力

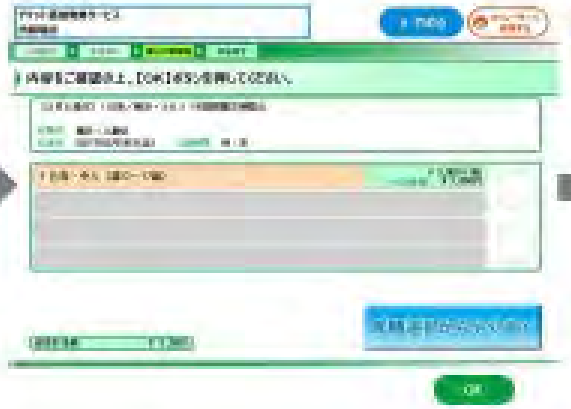

⑧申込が完了すると「Mコピーサービス申込券」が発行されます。
こちらをレジにお持ちいただき、
代金と引き換えにチケットをお受け取りください。



ローソン　GREEN×EXPO 2027　入場チケット　Loppi端末　購入フロー

①「ローソンチケット」を選択

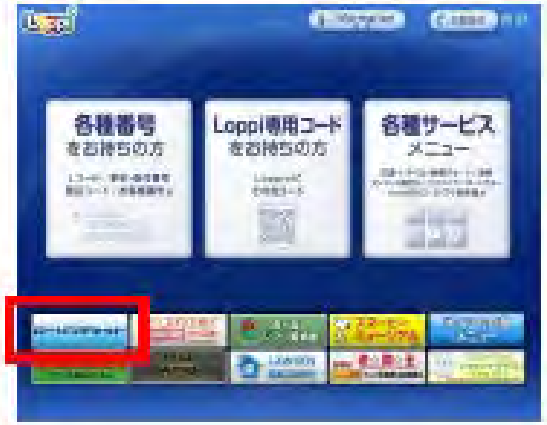

②「今すぐチケットを探して買う」
を選択



③上記A・Bのどちらかでイベントを検索
A　フリーワード検索　→④
B　エリア・ジャンル・公演日検索　→⑤

エリア：関東甲信越　ジャンル：イベント
公演日：ご希望日



④「キーワード」にLコードを記入
1日券：36801
特別割引券：36802

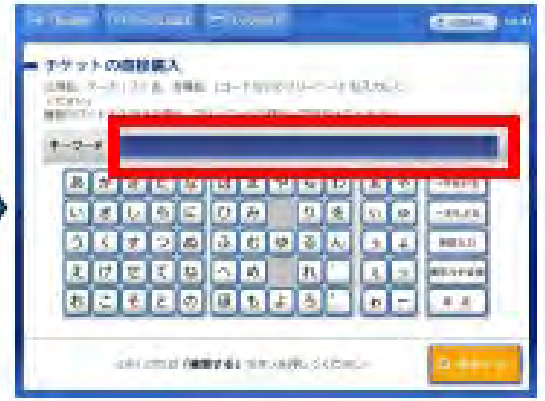

⑤該当のイベントを選択



⑥入場日付をカレンダーから選択



⑦イベント詳細を確認し「次へ」を選択



⑧「大人・中人・小人」を選択



※　ミニストップに設置されているLoppi端末でも購入可能です

ローソン　GREEN×EXPO 2027　入場チケット　Loppi端末　購入フロー

⑨「枚数」を選択し「次へ」を選択



⑩手数料を確認し「次へ」を選択



⑪個人情報の取り扱いに同意し、
「同意する」を選択

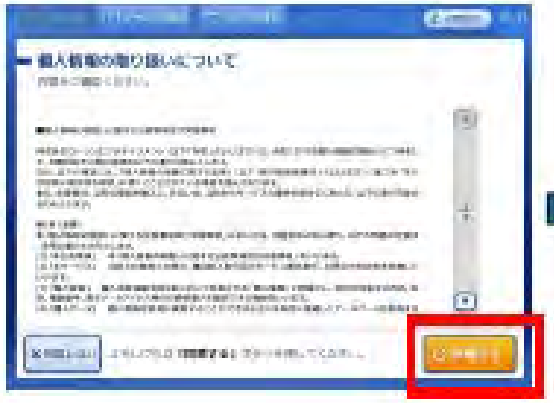

⑫Ponta会員証の所有有無に応じて
「いいえ」「はい」を選択

はい→⑬へ
いいえ→⑭へ



⑬Pontaカードを読み取る
画面が変わったら「電話番号」と
「生年月日」を入力



⑭「氏名」と「電話番号」を入力



⑮内容を確認し「確定する」を選択

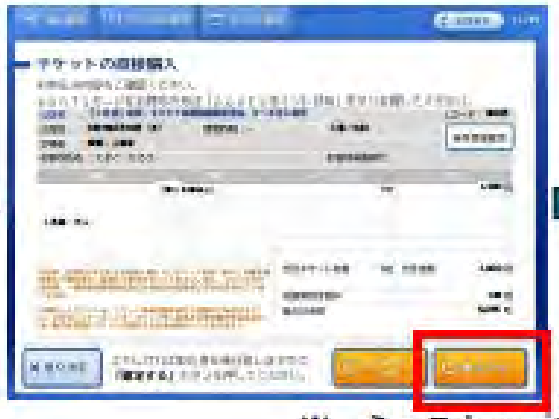

⑯発券されたレシートを30分以内にレジに
持っていき、入金・チケット引取で完了



※　ミニストップに設置されているLoppi端末でも購入可能です

③【参考】チケット販売事業者一覧　※令和8年10月7日時点

企業名	チケット単体の販売	紙チケットの取り扱い	チケット付き旅行商品の販売	一般団体の受付	教育団体の受付	言語対応
株式会社阪急交通社	○	○	○	○	○	日
株式会社JTB	○		○	○	○	日
ぴあ株式会社	○					日、英、中、韓、泰
株式会社Japan Star Travel Agency			○			日、英、仏
シフトプラス株式会社	○					日
株式会社農協観光	○	○		○	○	日
株式会社ジェイアール東海ツアーズ	○			○	○	日
コスミック流通産業株式会社 J・marketオンラインストア J・market実店舗	○	○				日
日盟國際商務有限公司	○			○ （台湾市場）		日、英、中
株式会社レクシステム（レクトラベル）	○	○	○	○	○	日、英
株式会社カインズ	○	○				日
豊橋鉄道株式会社（豊鉄バス）	○	○	○	○	○	日
楽天グループ株式会社（楽天トラベル観光体験） 英語サイト 中国語サイト	○					日、英、中
西鉄旅行株式会社	○			○	○	日、英、中
株式会社日本旅行	○		○	○	○	日、英
株式会社ベネフィット・ワン	○					日、英
株式会社エイチ・アイ・エス	○		○	○	○	日、（英）
KNT-CTホールディングス株式会社 クラブツーリズム 近畿日本ツーリスト			○ ○	○ ○	○ ○	 日 日
株式会社リロクラブ	○					日、英、中
富士急トラベル株式会社	○			○	○	日
株式会社 HANATOUR JAPAN HANATOUR Gorilla	○ ○ ○		 ○ ○	○ ○	○ ○	 日、英、中、韓 日、英、中、韓

来場方法

シャトルバス

■ 運行時間：8時30分～22時30分

■ 発着駅：**瀬谷駅**(1.5分～3分おき)、**三ツ境駅**(2分～6分おき)、**十日市場駅**(1分～3分おき)

南町田グランベリーパーク駅(1～3分おき)

料金　大人：200円(小児：100円)　※障がい者等については半額

4駅シャトルバス予約サイト

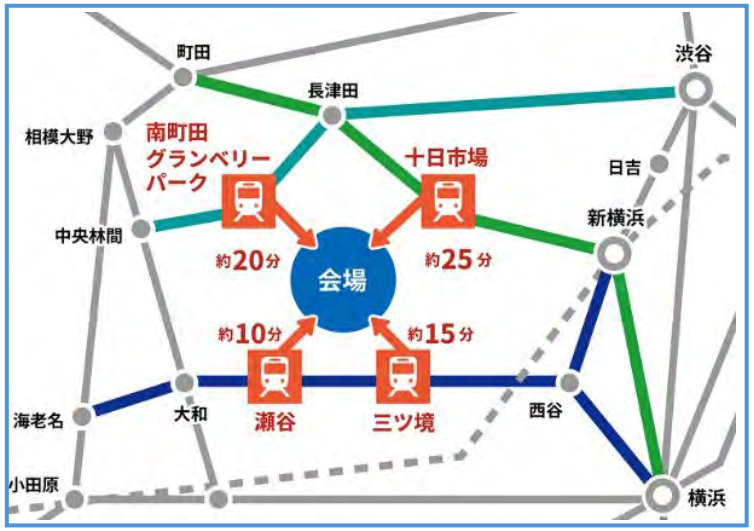

4駅シャトルバス予約サイトで事前予約

～ステップ①～



ログインorアカウントを登録します。

～ステップ②～



4駅シャトルバスチケットはこちらを選択します

～ステップ③～



乗車する場所・行先・人数を選択します。
その後、乗車希望日時を選択します。

～ステップ④～



支払いし、予約完了後、QRコードが表示されます。乗車時にQRコードを提示し乗車ください。

（参考）会場予約時間とシャトルバス予約時間　早見表

会場予約時間枠

9:30-	10:30-	11:30-	12:30-
13:30-	14:30-	17:00-	

シャトルバス予約時間枠（駅➡会場）

8:30	9:00	9:30	10:00	10:30	11:00	11:30	12:00
12:30	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00

シャトルバス予約時間枠（会場➡駅）

12:00	13:00	14:00	15:00	15:30	16:00	16:30	17:00	17:30
18:00	18:30	19:00	19:30	20:00	20:30	21:00	21:30	

来場方法

自家用車・自動二輪

自家用車
（平日）　5,000円
（土休日）7,000円
※障がい者等については半額

自動二輪
（平日）　2,000円
（土休日）2,000円

駐車場予約サイト





駐車場予約サイトで事前予約

～ステップ①～

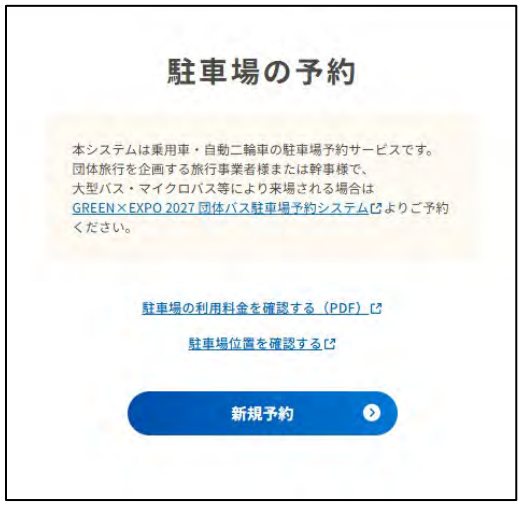

ログインorアカウントを登録し、「新規予約」を選択します。

～ステップ②～



車種を選択、車両ナンバー入力、乗車人数を選択します。

～ステップ③～



ご利用日の選択、駐車場の選択、入庫時間を選択します。
予約内容を確認したら支払いです。

～ステップ④～



当日は車両ナンバーをカメラで認証することで入庫ゲートが開きます。

その他、直行バス（横浜駅・新横浜駅等）やパーク＆ライド（繁忙期のみ）によるアクセス方法もあります。詳細はHPご確認ください。

ＦＡＱ（代表的なもの）

Q1 スマートフォンを持ってなくてもチケットは買えますか？

A 全国のセブン-イレブン、ファミリーマート、ローソンで紙チケットを購入できます。
購入した紙チケットでそのまま入場できます。

Q2 一つのスマートフォンで家族や友人も一緒に入れますか？

A 家族友人等の分を1人が購入した場合で、会場へ同時入場する場合は代表者のスマートフォン・1つのアカウントで、同時入場可能です。

Q3 団体チケットはどこで申し込みますか？

A 団体チケットのお申し込みは、販売事業者（旅行会社等）を通じて受け付けています。詳しくは販売事業者へお問い合わせください。

Q4 シャトルバスの時刻表はありますか？

A 時刻表はありません。

（例）8:30の枠を予約した場合、8:30～9:00の間に順次到着するバスにお乗りください。

※8:30ちょうどのバス指定するものではありません。

ＦＡＱ（代表的なもの）

Q5 一度に購入できるチケットは何枚までですか？

A 一度の申し込みで14枚まで購入可能です。
なお、購入した入場チケットを家族や友人に限り譲渡することは可能ですが（受取り側のアカウント登録が必要）、通期パスと夏パスについては顔写真登録後の譲渡はできませんのでご留意ください。

Q6 予約時間に遅れた場合、入場はできますか？

A 予約した時間以降であれば、当日中はいつでも入場できます。

Q7 日程が変わった場合、予約の変更はできますか？

A 3回まで変更できます。
3回目の日時に来場できなくなった場合も、来場日当日の予約枠に空きがあれば当日入場予約が可能です。

Q8 紙チケットを紛失・削除してしまった場合は？

A 紙チケットの再発行はできません。ただし、10桁のIDを控えていれば、公式チケットサイトのアカウントに追加登録することで電子チケットとして使用できます。
※チケットIDを控えておくことを推奨します。

お問い合わせ先

入場チケットに関するお問い合わせ先

GREEN×EXPO 2027入場券販売管理センター

個人の方
TEL：0570-01-8789
Mail：ticket-info@2027tkc.com

法人・団体の方
Mail：ticket-info2@2027tkc.com

【受付時間】平日10:00～17:00、
土・日・祝日は休業日となります。

その他のお問い合わせ先

お問い合わせ窓口

（シャトルバスや駐車場はこちらです）

TEL：045-900-6495
Mail：otoiawase@tobutoptours.co.jp

【受付時間】平日10:00～17:00、
土・日・祝日は休業日となります。